

美浜町学校施設等個別計画

平成31年3月

美浜町

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景・目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	6
第3章 学校施設の実態	13
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	13
2. 学校施設の老朽化状況の実態	30
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	36
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	36
2. 改修等の基本的な方針	40
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	42
1. 改修等の整備水準	42
2. 維持管理の項目・手法等	43
第6章 長寿命化の実施計画	44
1. 改修等の優先順位付けと実施計画	44
2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果 ～維持・更新の課題と今後の方針～	45
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	46
1. 情報基盤の整備と活用	46
2. 推進体制等の整備	46
3. フォローアップ	46

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景・目的

昨今、全国的に、公共施設等の老朽化が大きな問題となっており、美浜町（以下「本町」という。）においても、公共施設等の老朽化が著しく進行している中、今後さらなる人口減少、少子高齢化により、財源の減少や社会保障費の増加が見込まれ、公共施設の老朽化への対応は大きな課題となっています。

そこで、本町では国の指針等も踏まえ、平成29年3月に「美浜町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の管理状況を把握し、長期的な計画のもと効率的かつ効果的な維持管理を推進していくこととしています。

また、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、各地方公共団体は、平成32年頃までに公共施設等総合管理計画を上位計画とする個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

学校施設に関しては、個別施設計画の策定にあたり、文部科学省より、平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」が、平成29年3月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」が公表されました。

加えて、本町では児童生徒数が年々減少していることに伴い、多様な考えに触れて切磋琢磨するという集団教育上の特性を活かせないだけでなく、教職員の配置数が減少することで学校の運営や児童生徒への教育指導においても影響が出ていることを課題として挙げ、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境の充実にを図ることを目的に、平成30年3月に「美浜町小中学校再編のための基本構想」を策定しました。

このような背景のもと、本町の小学校・中学校・給食センター（以下「学校施設等」）について、長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

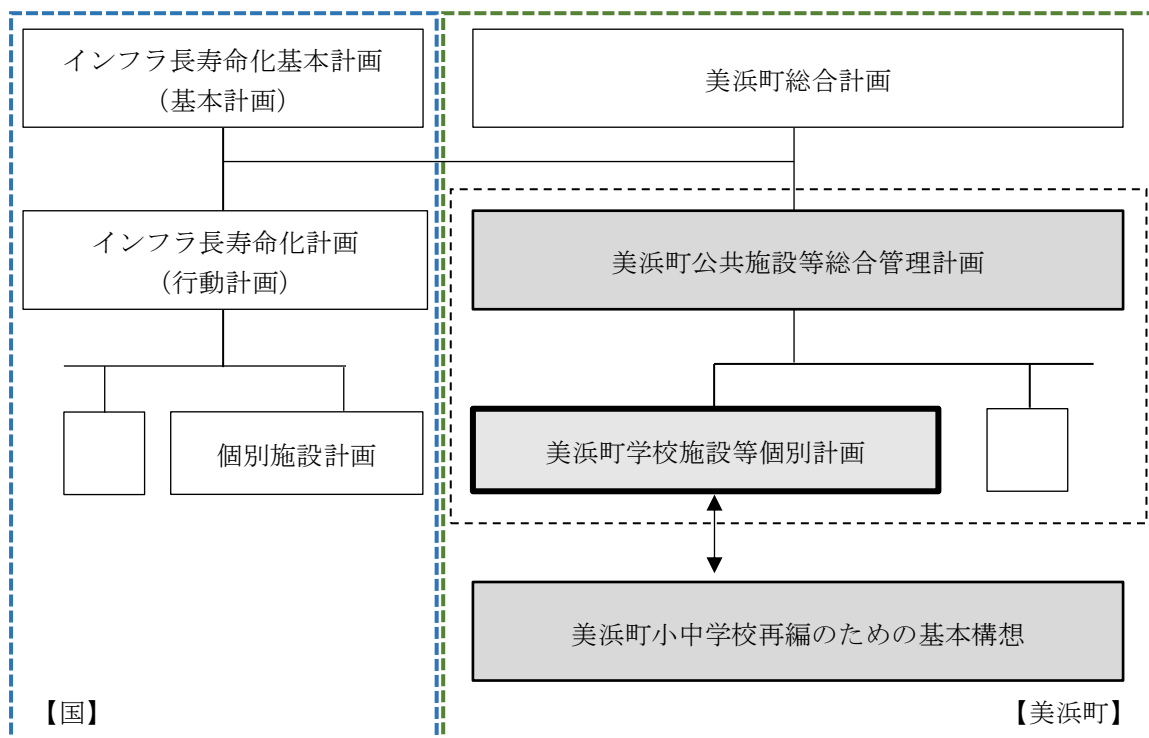
2. 計画期間

本計画の期間は、昨年度策定の「美浜町小中学校再編のための基本構想」との整合性も鑑みて、平成31年度から平成44年度までの14年間とします。また、本計画の策定後も社会情勢や本町の実情などに応じて、適宜見直しを行うものとします。

3. 計画の位置づけ

「美浜町学校施設等個別計画（以下「本計画」という。）」は、美浜町総合計画を上位計画とする「美浜町公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられています。

本計画は、本町の保有する学校施設等の今後のあり方について具体的な方針を示すもので、昨年度の「美浜町小中学校再編のための基本構想」を踏まえ策定します。



4. 対象施設

本計画の対象とする学校施設等は以下に示す9施設となります。

対象施設		住所
1	布土小学校	知多郡美浜町大字布土字半月 101
2	河和小学校	知多郡美浜町大字河和字古屋敷 124
3	河和南部小学校	知多郡美浜町大字豊丘字北平井 11
4	野間小学校	知多郡美浜町大字野間字石名原 70
5	奥田小学校	知多郡美浜町大字奥田字海道田 55-1
6	上野間小学校	知多郡美浜町大字上野間字西之脇 171
7	河和中学校	知多郡美浜町大字河和字六反田 130
8	野間中学校	知多郡美浜町大字野間字大坪 59
9	学校給食センター	知多郡美浜町大字北方字山鼻 28-1

■対象施設の位置図



■対象施設の写真



1. 布土小学校



2. 河和小学校



3. 河和南部小学校



4. 野間小学校



5. 奥田小学校



6. 上野間小学校



7. 河和中学校



8. 野間中学校



9. 学校給食センター

第2章 学校施設の目指すべき姿

本町における学校施設の目指すべき姿として、学校施設等を取り巻く状況を、国・県・町ごとに以下に整理します。

■国の計画

【第3期教育振興基本計画について（答申）】（抜粋）

Ⅲ 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

（個人） 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら
新たな価値を創造する人材の育成

（社会） 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、
社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

○「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか
「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性
革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要

○教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化
することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

Ⅳ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

【今後5年間の教育政策の目標（抜粋）】

目標（16） 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

目標（17） ICT利活用のための基盤の整備

・ 学校のICT環境整備の促進に取り組む。

目標（18） 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

・ 教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上
を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的
な老朽化対策を進める。

目標（19） 児童生徒等の安全の確保

目標（20） 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

目標（21） 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

■県の計画

【あいちの教育ビジョン2020－第三次愛知県教育振興基本計画－】（抜粋）

【基本理念】 「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした
「あいちの人間像」の実現

【めざす「あいちの人間像」】

共に生きる……自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して生きること
のできる人間

自分を生かす……互いに切磋琢磨し、自らの力を社会に生かすことのできる人間
学び続ける……生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けること
のできる人間

あいちを創る……あいちの伝統と文化、「ものづくりの精神」を継承し、新たな価
値を生み出すことのできる人間

世界にはばたく…次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

第2章 取組の柱と施策の展開（抜粋）

1. 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

取組の柱	施策の展開
個に応じたきめ細かな指導の充実	・ 少人数教育等学びの環境の整備
特別支援教育の充実	・ 特別支援学校の教育環境の整備及び通学環境の改善 ・ インクルーシブ教育システムの構築
情報教育の充実	・ 学校の情報化の推進

5. 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

取組の柱	施策の展開
開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	・ 地域による学校への支援体制づくりの推進 ・ 地域人材の活用 ・ 学校を核とした地域づくり ・ 異なる学校種間・設置者間の連携 ・ へき地教育の振興
学校施設・設備の充実	・ 学校施設の耐震化や防災機能の強化 ・ 老朽化対策を軸とした施設整備の推進 ・ 「ものづくり愛知」を支える理科教育・産業教育環境の充実 ・ ICT 機器などの教育環境の整備の推進 ・ 特別な支援を要する子どものための教育環境の充実

■町の計画

【第5次美浜町総合計画】（抜粋）



5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-2 学校教育の充実

現状と課題

- 少子化や近所付き合いの希薄化などにより、確かな基礎学力を身に付ける教育とともに家庭や地域と連携した豊かな情操教育を充実させていく必要があります。
- 一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められていることから、障害の程度や乳幼児期からの発達の段階に応じた適切な就学支援を行うことも重要です。
- 地震や津波などの自然災害の発生が懸念されるなか、安心して楽しい学校生活を送るためにも、学校施設の地震対策や防災教育の充実を図ることが重要です。
- 子どもにとって望ましい教育環境を提供するために、家庭・地域社会との連携を密にし、信頼され開かれた学校づくりに努める必要があります。

【美浜町子ども・子育て支援事業計画】（抜粋）

【基本理念】 子どもの未来は 私たちの未来

【その他関連施策の展開】

幼児期の教育・保育の一体的提供及び体制の確保

(2) 幼稚園及び保育所と小学校、中学校との連携の推進

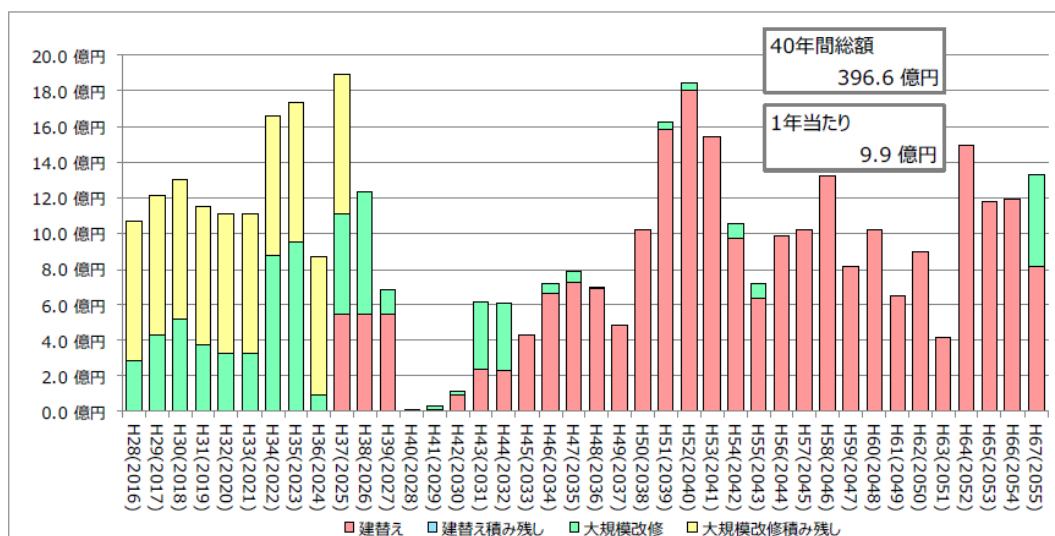
- ・ 質の高い支援を行うためには、教育・保育施設等の子ども・子育て支援を行う者同士相互の連携が必要であるとともに、幼稚園及び保育所、小学校、中学校のそれぞれについての連携も重要である。

【美浜町公共施設等総合管理計画】（抜粋）

学校教育系施設が公共建築物全体の 58.1%と最も多くの割合を占めています。

用途分類		延床面積		比率	
大分類	小分類				
町民文化系施設	集会施設	3,785.8 m ²	3,785.8 m ²	4.5 %	4.5 %
	文化施設	－ m ²		－	
社会教育系施設	図書館	3,037.0 m ²	3,510.1 m ²	3.6 %	4.2 %
	博物館等	473.1 m ²		0.6 %	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5,593.6 m ²	5,593.6 m ²	6.7 %	6.7 %
産業系施設	産業系施設	1,038.3 m ²	1,038.3 m ²	1.2 %	1.2 %
学校教育系施設	学校	47,767.6 m ²	48,811.5 m ²	56.9 %	58.1 %
	その他教育施設	1,043.9 m ²		1.2 %	
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	7,366.9 m ²	7,366.9 m ²	8.8 %	8.8 %
	幼児・児童施設	－ m ²		－	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	556.6 m ²	2,212.1 m ²	0.7 %	2.6 %
	保健施設	1,655.5 m ²		2.0 %	
行政系施設	庁舎等	4,224.3 m ²	5,450.9 m ²	5.0 %	6.5 %
	消防施設	1,226.6 m ²		1.5 %	
公営住宅	公営住宅	6,224.5 m ²	6,224.5 m ²	7.4 %	7.4 %
合計		83,993.7 m ²	83,993.7 m ²		

公共建築物の大規模改修及び建替えに必要な費用は今後 40 年間の総額で 396.6 億円、1 年当たりの平均は 9.9 億円となります。



公共施設全体の今後 40 年間の更新費用 813.7 億円（1 年当たり 20.3 億円）のうち、公共建築物更新費用が 396.6 億円で 48.7%を占めています。また、最近 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の投資的費用は年間平均 7.4 億円ですが、今後 40 年に渡り、すべての年でこの 7.4 億円上回る費用が必要になります。

■課題

①人口減少化におけるサービスの維持

美浜町の人口は今後、75 歳以上の後期高齢者を除くすべての年代で減少する見込みです。このため、美浜町の各種公共施設の需要も減少することが予想されます。町民は施設の利用者であると同時に、維持管理に必要な費用を負担する納税者でもあります。施設の総量が変わらないまま人口が減少すると、1 人当たりの負担は増大します。一方で、単に施設の総量を減らすだけでは、町民の生活の質を損ねるおそれもあります。そのため、町民の生活の質を最低限確保するためのサービスは維持しつつ、適切な施設の保有量を検討する必要があります。

②更新時期を迎える施設と財源不足への対応

美浜町では昭和 40 年～昭和 50 年代に建設された公共建築物を中心に、近年の投資的経費を上回る更新費用が必要となります。一方で、生産年齢人口の減少が予想される中、美浜町の歳入で増加する要素が見られず、一方で、歳出においては、後期高齢者の増加に伴い、社会保障で用いられる扶助費が増加傾向にあります。

現状のままでは施設の更新費用の確保はほぼ不可能であるため、投資を抑制しつつ、より効果の高い維持管理手法が求められます。

③公共施設等の安全確保と防災対策

公共施設は、町民が日常生活の中で利用するものであり、老朽化により損壊が発生すると重大な事故につながるおそれがあります。また、大規模地震とそれに伴う津波の発生危険性が指摘されており、美浜町の公共施設においても耐災害性が求められます。

施設の保全を確実にを行い、平常時だけではなく災害時においても、町民が安全かつ安心して利用できる状態を維持する必要があります。

④従来型の管理体制から脱却した組織づくり

これまでの公共施設は、類型ごとに関係部局が個別に施設を整備し、管理してきました。需要が減少し、財源が不足する状況では、既存の構造物を有効活用する必要があります。

そのために、美浜町の施設全体を一元管理することを目的とした、新たな組織づくりが必要となります。

【美浜町小中学校再編のための基本構想（概要版）】（抜粋）

計画期間

平成 30 年度～平成 44 年度（15 年間）

現状

（１）児童・生徒数の減少

小学校児童数 1,292 人（H24） → 1,040 人（H29） 80.5%（H29/H24）

中学校生徒数 764 人（H24） → 644 人（H29） 84.3%（H29/H24）

（２）学校規模の標準「12 学級以上 18 学級以下」*を満たしていない学校数

小学校 5 校/6 校（河和小学校以外）

中学校 1 校/2 校（野間中学校）

※学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条）

児童・生徒数の推計

※住民基本台帳の年齢別人口により推計

	H24	H29	H34	H39	H44	H44/H24
小学校	1,292 人	1,040 人	915 人	743 人	683 人	52.9%
布土	167 人	124 人	112 人	82 人	76 人	45.5%
河和	499 人	421 人	410 人	359 人	344 人	68.9%
河和南部	112 人	80 人	55 人	45 人	48 人	42.9%
野間	165 人	129 人	99 人	72 人	50 人	30.3%
奥田	166 人	136 人	117 人	92 人	73 人	44.0%
上野間	183 人	150 人	122 人	93 人	92 人	50.3%
中学校	764 人	644 人	507 人	472 人	371 人	48.6%
河和	452 人	391 人	303 人	303 人	243 人	53.8%
野間	312 人	253 人	204 人	169 人	128 人	41.0%

課題

（１）小中学校の適正規模化

国が定める適正規模である「12 学級以上 18 学級以下」を満たす学校は小学校、中学校ともに 1 校のみで、多くの学校でクラス替えができない状況です。今後児童生徒数のさらなる減少が予測されるため、クラス間だけでなく児童生徒間においても切磋琢磨する機会が減少し、集団教育を通じて児童生徒の社会性を養うことが難しくなります。

また、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少により、教職員同士が切磋琢磨する環境を作りにくい、免許外指導の教科が生まれる可能性がある、教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が大きくなる、といった学校運営上の課題も予測されます。

（２）施設の老朽化への対応

本町の学校施設は、その多くが昭和50年代ごろに建築されたため、多くの学校において外壁の割れや鉄筋の爆裂等の劣化がみられ、長寿命化改修（施設の延命化改修）を早急に行う必要があります。

（３）小中学校の適正配置

将来の児童生徒数の推計や人口分布、通学支援を考慮して学校の適正配置を検討する必要があります。

（４）財政負担の軽減

長寿命化改修が一定期間に集中するため、現状の厳しい財政環境では対応が困難であり、学校施設の規模の適正化やより効果の高い維持管理手法を検討する必要があります。

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 学校施設を取り巻く状況

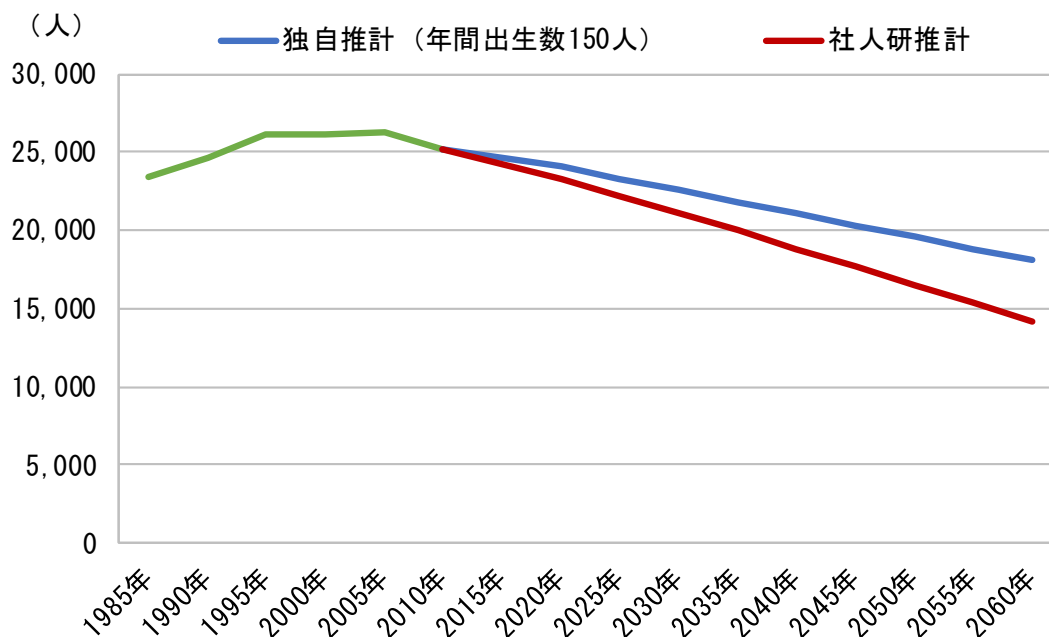
①人口

1985年から2060年の人口を見ると、2005年の26,294人をピークに、減少することが推計されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には約14,000人に減少するとされていて、ピーク時の約54%となることが予測されています。

その結果を受けて、美浜町人口ビジョンでは、2060年の将来人口を約18,000人とすることを目指しています。

将来人口の展望

美浜町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）による将来人口推計では、2060年には約14,000人に減少すると推計されている。しかし、目指すべき将来の方向にそった今後の施策の効果により2060年の将来人口として約18,000人程度を目指す。

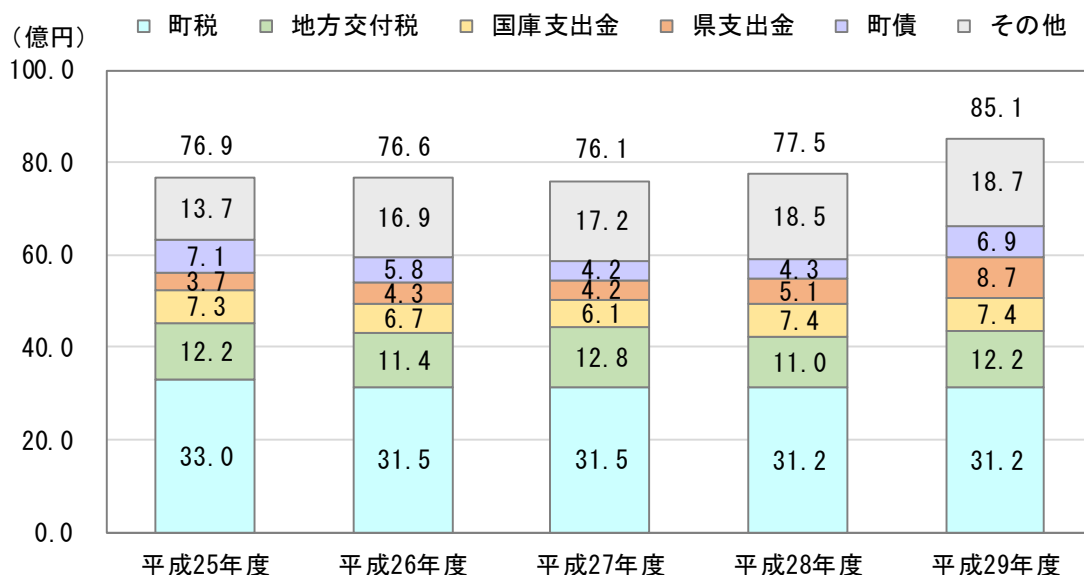


（出典：美浜町人口ビジョン 2015）

②財政

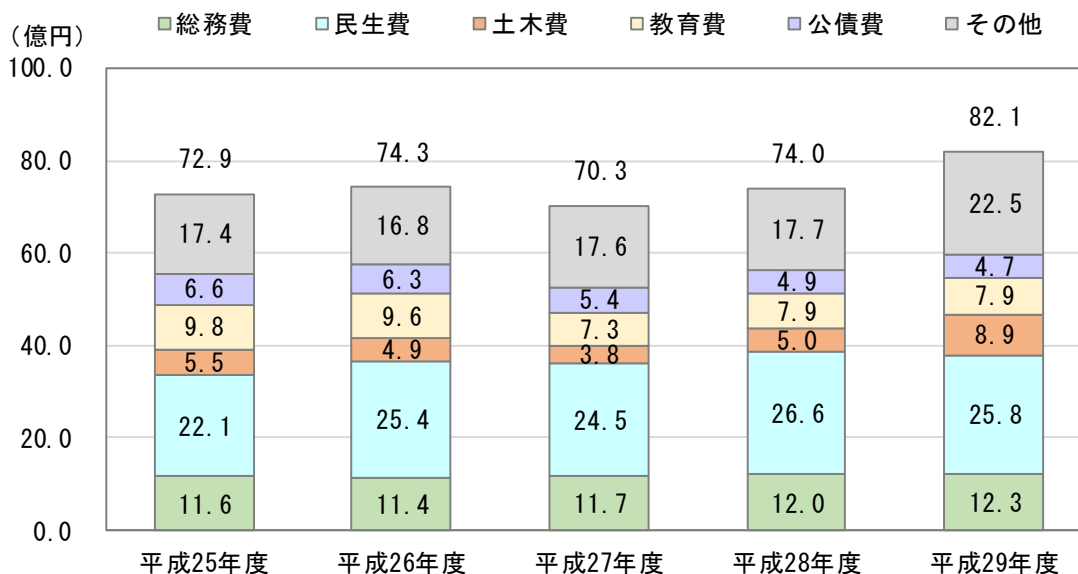
■歳入

歳入は、平成 27 年度までは減少傾向にありましたが、平成 28 年度以降は増加傾向にあり、平成 29 年度は 85.1 億円となっています。町税が歳入の中で最も多くの割合を占めていますが、推移を見るとほぼ横ばい傾向にあります。



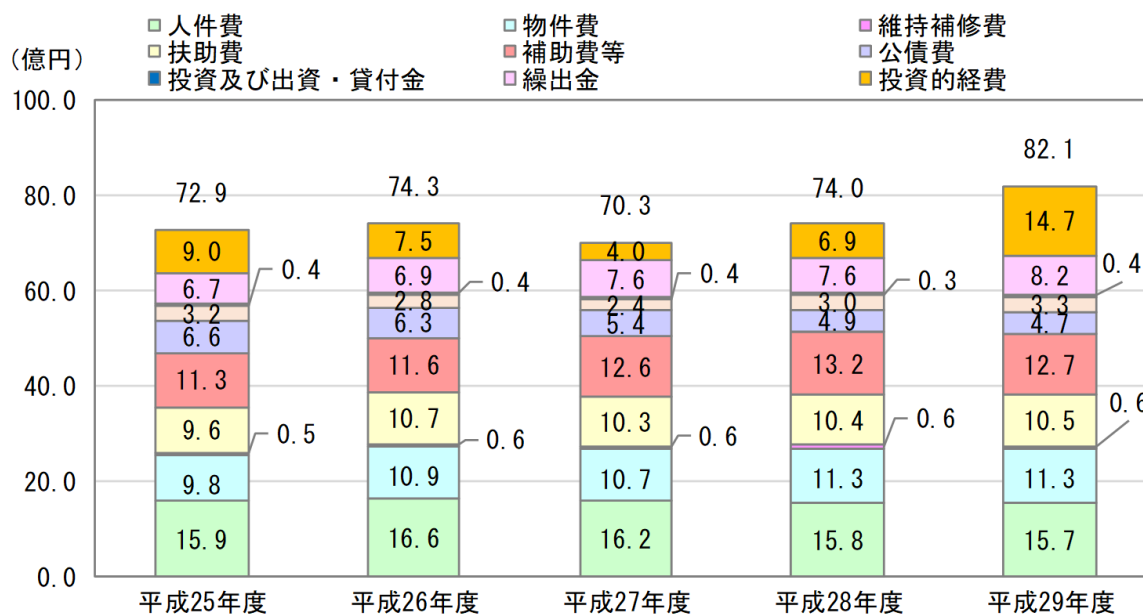
■歳出（目的別）

目的別歳出は、増減を繰り返していましたが、平成 29 年度は 5 年間で最も高く 82.1 億円となっています。民生費が目的別歳出の中で最も多くの割合を占めており、平成 29 年度では 25.8 億円となっています。土木費の推移を見ると平成 27 年度までは減少傾向にありましたが、平成 28 年度以降は増加傾向にあり、平成 29 年度には最も多く 8.9 億円となっています。



■歳出（性質別）

性質別歳出は、平成 27 年度に減少しますが、以降は増加傾向にあり、平成 29 年度は最も高く 82.1 億円となっています。人件費が最も多くの割合を占めていますが、変遷をみると、減少傾向にあります。また投資的経費をみると、平成 29 年度は人件費の次に多くの割合を占めており、金額も最も高く、14.7 億円となっています。



（２）対象施設一覧

本町の保有する学校施設は、小学校が 6 施設、中学校が 2 施設、給食センターが 1 施設で、総延床面積は約 4.9 万㎡となります。最も古い施設は奥田小学校で、築年数は 47 年となっています。耐震基準は、布土小学校及び上野間小学校を除くと、全て旧耐震基準の時期に建設された施設ですが、いずれも耐震補強は完了しています。

施設名	延床面積	代表建築年度	築年数	耐震基準	耐震診断	耐震補強
1 布土小学校	5,241.1 ㎡	1984	34	新	-	-
2 河和小学校	6,723.5 ㎡	1974	44	旧	済	済
3 河和南部小学校	3,487.9 ㎡	1980	38	旧	済	済
4 野間小学校	4,414.7 ㎡	1979	39	旧	済	済
5 奥田小学校	5,524.0 ㎡	1971	47	旧	済	済
6 上野間小学校	5,301.2 ㎡	1995	23	新	-	-
7 河和中学校	8,912.8 ㎡	1979	39	旧	済	済
8 野間中学校	8,162.5 ㎡	1978	40	旧	済	済
9 学校給食センター	1,043.9 ㎡	1984	34	旧	済	済

（出典：美浜町公共施設等総合管理計画）

(3) 児童生徒数及び学級数の変遷

①児童生徒数及び学級数

平成 30 年 5 月 1 日現在における小学校の児童数は 1,008 人、学級数は 56 学級となっています。学級数は河和小学校を除き、いずれも 1 学年 1 学級となっています。また、中学校の生徒数については、606 人、22 学級となっています。

小学校	項目	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援 学級	合計
布土小学校	児童数	20	14	17	29	13	21	5	119
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
河和小学校	児童数	65	62	63	64	68	74	17	413
	学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
河和南部小学校	児童数	11	9	7	13	16	18	3	77
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
野間小学校	児童数	18	13	14	29	21	21	4	120
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
奥田小学校	児童数	24	22	22	20	13	24	11	136
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
上野間小学校	児童数	20	21	24	21	21	29	7	143
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
合計	児童数	158	141	147	176	152	187	47	1,008
	学級数	7	7	7	7	7	7	14	56

中学校	項目	1 年	2 年	3 年	特別支援 学級	合計
河和中学校	生徒数	109	121	127	8	365
	学級数	3	4	4	2	13
野間中学校	生徒数	71	76	90	4	241
	学級数	2	2	3	2	9
合計	生徒数	180	197	217	12	606
	学級数	5	6	7	4	22

②児童生徒数及び学級数の変遷

平成 28～平成 30 年度の通常学級在籍者数を見ると、いずれの学校も減少傾向にあります。学級数は全体的に横ばい傾向となっています。

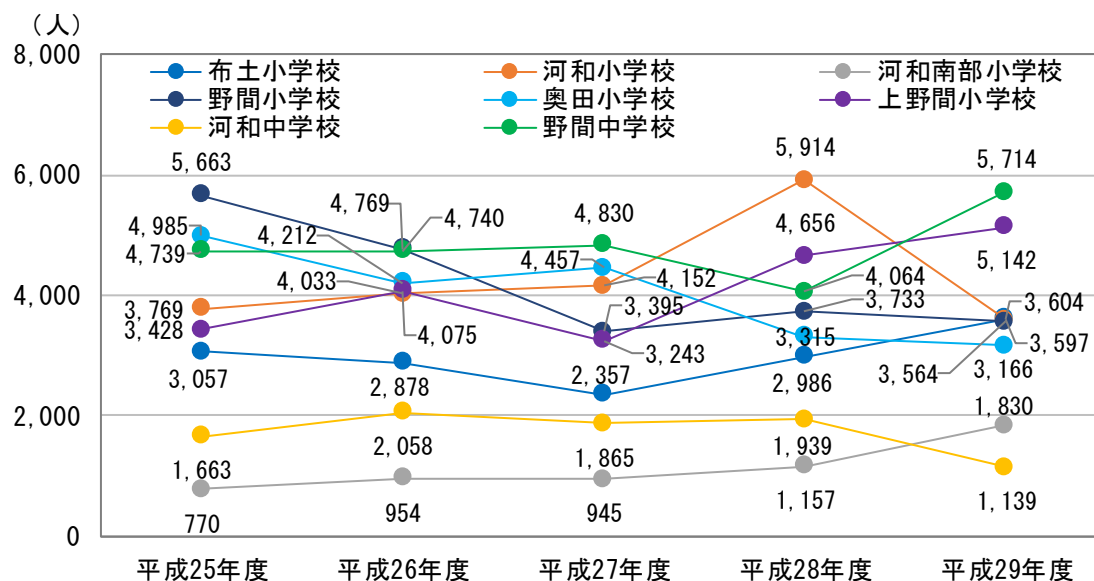
施設名			児童生徒数（人）							
			通常学級				特別支援			
			H28	H29	H30	平均	H28	H29	H30	平均
小学校	1	布土小学校	131	118	114	121	7	6	5	6
	2	河和小学校	427	406	396	410	12	15	17	15
	3	河和南部小学校	80	78	74	77	0	2	3	2
	4	野間小学校	136	124	116	125	3	5	4	4
	5	奥田小学校	137	127	125	130	7	9	11	9
	6	上野間小学校	143	143	136	141	6	7	7	7
小学校計			1,054	996	961	1,004	35	44	47	42
中学校	1	河和中学校	396	385	357	379	7	6	8	7
	2	野間中学校	250	246	237	244	13	7	4	8
中学校計			646	631	594	624	20	13	12	15
小・中学校計			1,700	1,627	1,555	1,627	55	57	59	57

施設名			学級数（学級）							
			通常学級				特別支援			
			H28	H29	H30	平均	H28	H29	H30	平均
小学校	1	布土小学校	6	6	6	6	2	2	2	2
	2	河和小学校	13	12	12	12	3	3	4	3
	3	河和南部小学校	6	6	6	6	0	2	2	1
	4	野間小学校	6	6	6	6	2	2	2	2
	5	奥田小学校	6	6	6	6	2	2	2	2
	6	上野間小学校	6	6	6	6	2	2	2	2
小学校計			43	42	42	42	11	13	14	13
中学校	1	河和中学校	12	12	11	12	2	2	2	2
	2	野間中学校	9	8	7	8	3	2	2	2
中学校計			21	20	18	20	5	4	4	4
小・中学校計			64	62	60	62	16	17	18	17

(4) 学校開放の利用状況

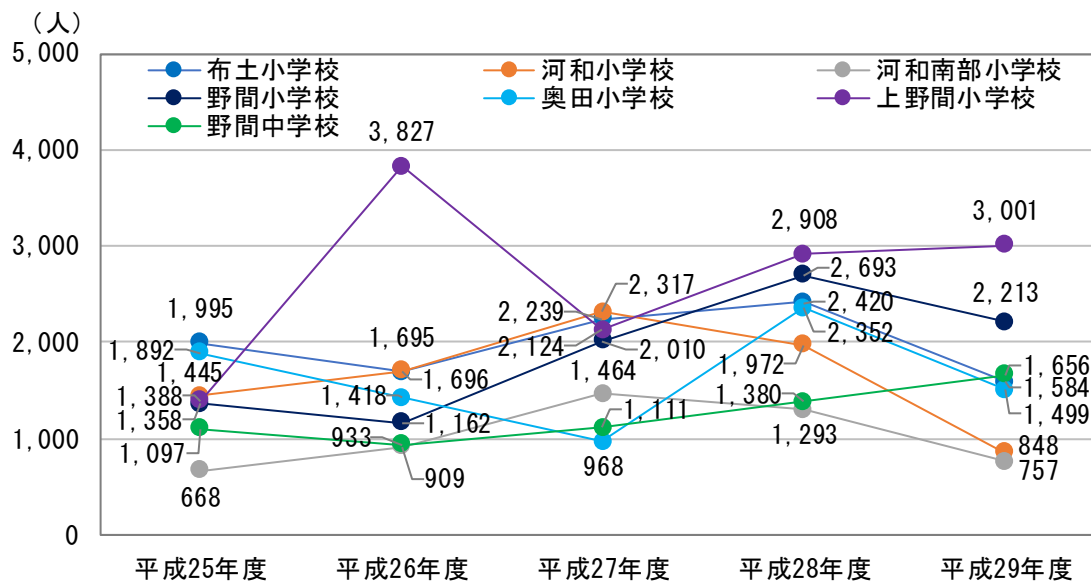
①体育館の利用状況

本町は全ての小中学校で体育館の学校開放を実施しています。平成 25～平成 29 年度の利用状況を見ると、布土小学校、河和南部小学校、上野間小学校、野間中学校では増加傾向にあります。学校により差が見られ、平成 29 年度で最も多い野間中学校と最も少ない河和中学校では約 5 倍の開きが見られます。



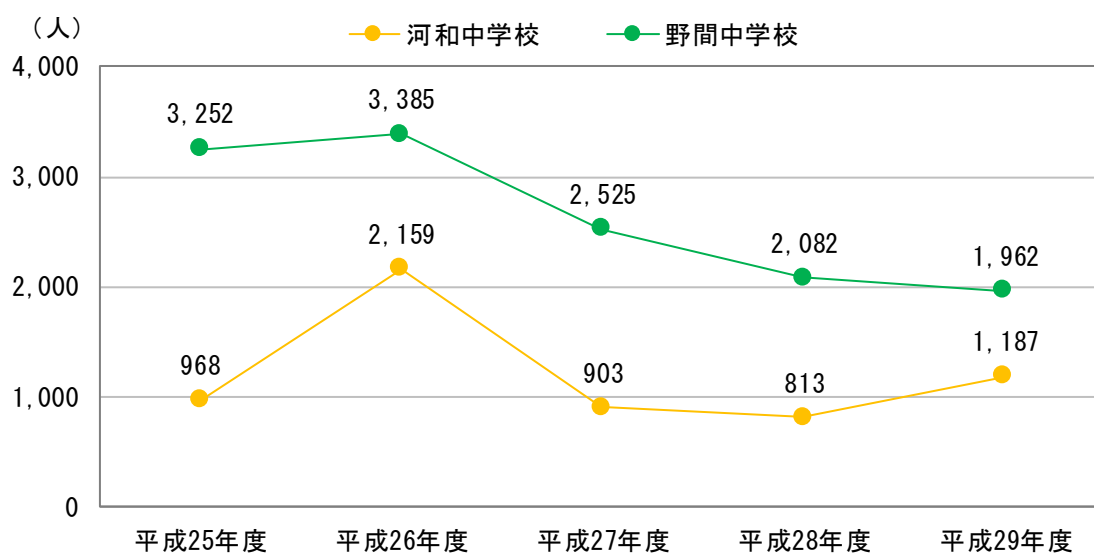
②グラウンドの利用状況

河和中学校以外の小中学校でグラウンドの開放を実施しており、野間中学校にはナイター設備もあります。5 年間の推移を見ると、増減傾向は施設により様々となっています。学校により差が見られ、平成 29 年度で最も多い上野間小学校と最も少ない河和南部小学校では約 4 倍の開きが見られます。



③柔剣道場の利用状況

柔剣道場の開放は河和中学校と野間中学校の2校で実施しています。どちらの中学校も平成26年度がピークでしたが、以降、河和中学校は一旦減少したものの、平成29年度に再度増加し、1,187人となっています。一方、野間中学校はピーク以降、一貫して減少傾向にあり、平成29年度では1,962人となっています。

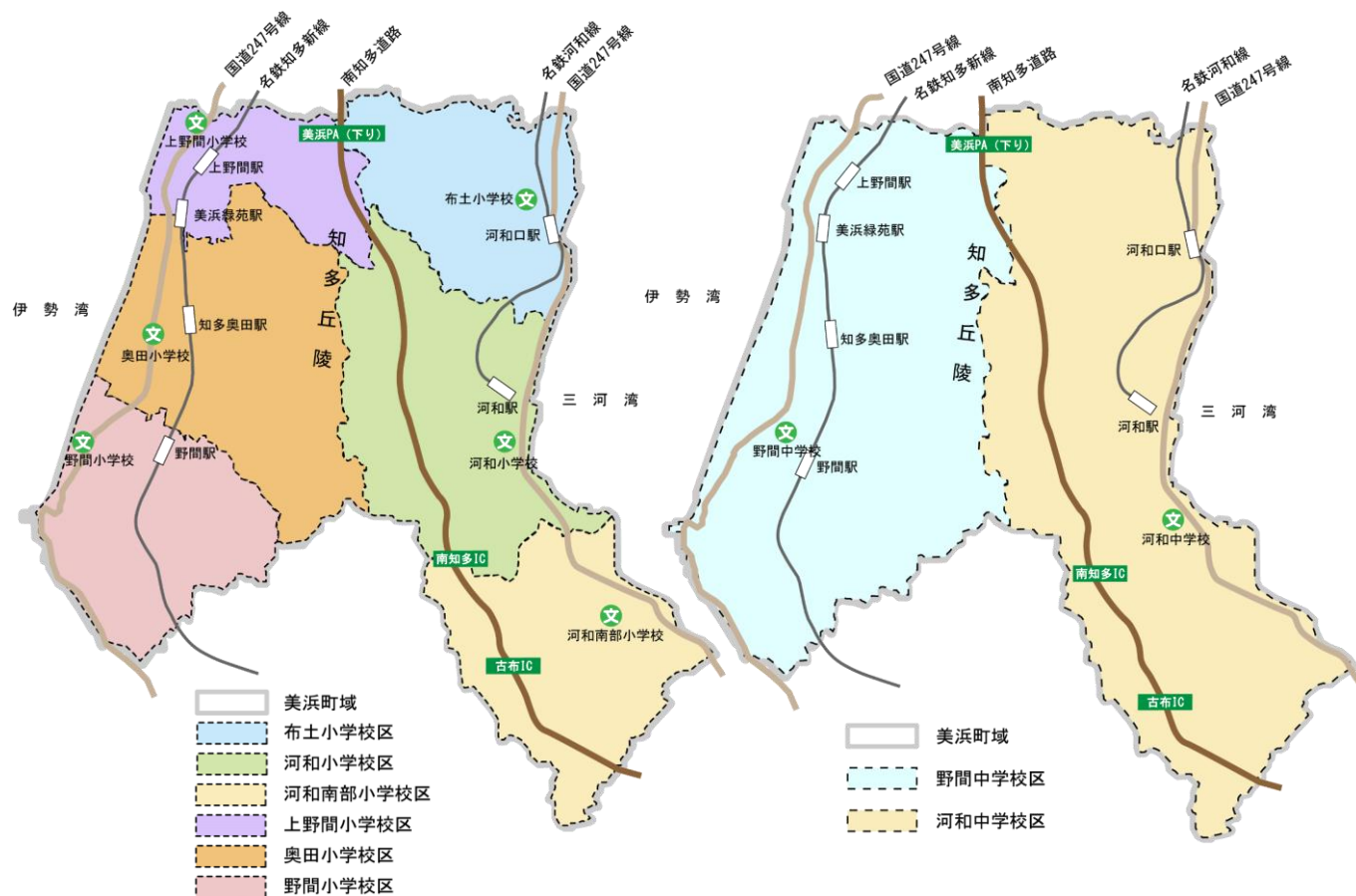


(5) 学校施設の配置状況

本町の保有する小中学校の通学区域及び学区図は以下の通りです。

	施設名	通学区域
1	布土小学校	大字布土、大字時志
2	河和小学校	大字河和、河和台、大字北方、北方、大字浦戸（河和南部小学校に入学を指定する者を除く）、新浦戸
3	河和南部小学校	大字古布、大字豊丘、大字浦戸字大沢及び大字浦戸字落合の一部
4	野間小学校	大字野間、大字小野浦
5	奥田小学校	大字奥田（上野間小学校に入学を指定する者を除く）、新栄
6	上野間小学校	大字上野間、美浜緑苑、大字奥田字田原谷のうち上野間区に属する世帯
7	河和中学校	大字布土、大字時志、大字北方、北方、大字河和、河和台、新浦戸、大字浦戸、大字古布、大字豊丘
8	野間中学校	大字小野浦、大字野間、大字奥田、新栄、大字上野間、美浜緑苑
9	学校給食センター	

■対象施設と校区の関係



(6) 指定緊急避難場所及び指定避難所等

布土小学校及び河和南部小学校は地震、津波及び大規模な火事及び台風等風水害のときいずれの指定避難場所・1次避難所にもなっている一方、野間小学校及び奥田小学校はいずれの指定避難場所・1次避難所にもなっていません。

【地震、津波及び大規模な火事の際の指定緊急避難場所等】

	施設名	避難場所	避難所	標高	受入可能人員 (一時避難)
1	布土小学校	○	1次	約21m	397 (794)
2	河和小学校	○	1次	約33m	375 (750)
3	河和南部小学校	○	1次	約18m	275 (550)
4	野間小学校	×	2次	約4m	346 (692)
5	奥田小学校	×	2次	約5m	333 (666)
6	上野間小学校	○	1次	約8m	372 (744)
7	河和中学校	×	2次	約5m	600 (1,200)
8	野間中学校	○	1次	約5m	606 (1,212)
9	学校給食センター				

【台風等風水害（洪水、崖崩れ、土石流、地滑り及び高潮）の際の指定緊急避難場所等】

	施設名	避難場所	避難所	受入可能人員 (一時避難)
1	布土小学校	○	1次	397 (794)
2	河和小学校	×	2次	375 (750)
3	河和南部小学校	○	1次	275 (550)
4	野間小学校	×	2次	346 (692)
5	奥田小学校	×	2次	333 (666)
6	上野間小学校	×	2次	372 (744)
7	河和中学校	○	1次	600 (1,200)
8	野間中学校	×	2次	606 (1,212)
9	学校給食センター			

- ・指定緊急避難場所：「命を守るために一時的に逃げる場所」で、町が災害の種類ごとに指定した場所
- ・指定避難所：「災害で家をなくした人などが一定期間生活する所」で、町が指定した所
- ・2次避難所：1次避難所のみでは不十分な場合、逐次、開設する避難所

(7) 施設関連経費の推移

①対象施設に係る歳出（普通建設事業費、維持補修費等）

小学校費（小学校に係る費用）の平成29年度の合計は155,579千円で、1校あたりの平均は25,930千円です。平成25～29年度の小学校費の合計の平均は219,390千円、1校あたりの平均は36,565千円となります。

中学校費（中学校に係る費用）の平成29年度の合計は134,794千円で、1校あたりの平均は22,466千円です。平成25～29年度の中学校費の合計の平均は116,966千円、1校あたりの平均は32,093千円となります。

学校給食費（学校給食センターに係る費用）の平成29年度の合計は176,497千円です。平成25～29年度の学校給食費の合計の平均は183,433千円となります。

【教育費】

（単位：千円）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
小学校費	人件費	29,282	31,635	32,297	33,507	30,583	31,461
	物件費	89,643	100,753	101,831	95,193	93,200	96,084
	維持補修費	5,278	4,818	7,437	7,629	7,885	6,609
	扶助費	4,941	4,908	4,790	4,765	5,683	5,017
	補助費等	6,171	5,961	6,142	5,749	5,501	5,905
	普通建設事業費	136,050	187,839	19,149	15,803	12,727	74,314
	合計	271,365	335,914	171,446	162,646	155,579	219,390
	平均（1校あたり）	45,228	55,986	28,574	27,108	25,930	36,565
中学校費	人件費	11,005	11,581	11,355	11,691	11,887	11,504
	物件費	34,780	36,790	40,109	50,167	39,619	40,293
	維持補修費	2,905	2,842	3,030	2,578	2,921	2,855
	扶助費	4,923	4,063	3,237	4,019	5,189	4,286
	補助費等	4,242	4,130	4,268	4,414	4,318	4,274
	普通建設事業費	131,120	2,571	5,955	58,261	70,860	53,753
	合計	188,975	61,977	67,954	131,130	134,794	116,966
	平均（1校あたり）	94,488	10,330	11,326	21,855	22,466	32,093
学校給食費	人件費	43,311	42,344	47,428	48,396	48,529	46,002
	物件費	130,279	130,278	123,654	122,659	122,234	125,821
	維持補修費	936	1,471	2,007	3,397	3,905	2,343
	扶助費	0	0	0	0	0	0
	補助費等	205	193	197	81	79	151
	普通建設事業費	26,127	13,444	4,261	0	1,750	9,116
	合計	200,858	187,730	177,547	174,533	176,497	183,433

（出典：美浜町決算統計）

小学校費＋中学校費＋学校給食費の平成 29 年度の合計は 466,870 千円です。平成 25～29 年度の平均は 519,829 千円となります。

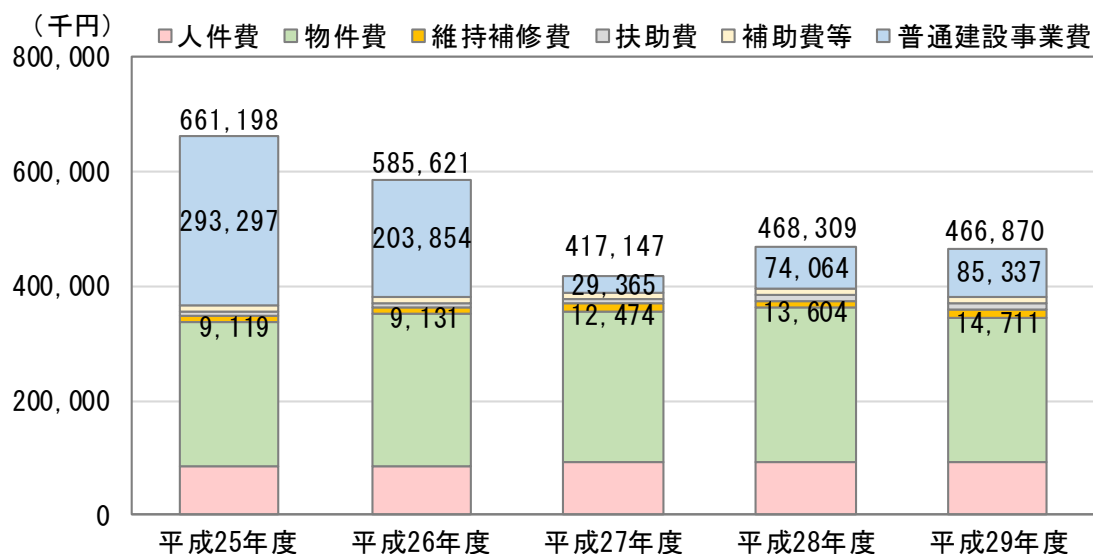
普通建設事業費を見ると、平成 29 年度は 85,337 千円で、平成 25～29 年度の平均は 137,183 千円となります。年度によって大きく増減が見られます。

維持補修費を見ると、平成 29 年度 14,711 千円で、平成 25～29 年度の平均は 11,808 千円となります。5 年間の変遷を見ると、増加傾向にあります。

(単位：千円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
計	人件費	83,598	85,560	91,080	93,594	90,999	88,966
	物件費	254,702	267,821	265,594	268,019	255,053	262,238
	維持補修費	9,119	9,131	12,474	13,604	14,711	11,808
	扶助費	9,864	8,971	8,027	8,784	10,872	9,304
	補助費等	10,618	10,284	10,607	10,244	9,898	10,330
	普通建設事業費	293,297	203,854	29,365	74,064	85,337	137,183
	合計	661,198	585,621	417,147	468,309	466,870	519,829

(出典：美浜町決算統計)



②対象施設に係る歳出（委託料、光熱水費等）

委託料を見ると、平成 29 年度は小学校費で 11,966 千円、中学校費で 7,866 千円、学校給食センター運営費 4,448 千円、計 24,280 千円となります。5 年間の変遷を見ると、横ばい傾向です。

需用費を見ると、平成 29 年度は小学校費で 31,673 千円、中学校費で 16,617 千円、学校給食センター運営費 102,382 千円、計 150,671 千円となります。5 年間の変遷を見ると、やや減少傾向にあります。

需用費のうち、光熱水費を抽出して見ると、平成 29 年度は小学校費で 14,478 千円、中学校費で 9,021 千円、学校給食センター運営費 6,000 千円、計 29,498 千円となります。5 年間の変遷を見ると、横ばい傾向です。

（単位：千円）

小学校費	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
	報酬	2,063	2,063	2,063	2,302	2,302	2,159
	給料	14,526	15,700	16,109	16,631	15,440	15,681
	職員手当等	8,005	8,848	9,359	9,647	8,649	8,902
	共済費	4,714	5,024	5,046	4,928	4,192	4,781
	賃金	24,344	25,978	27,932	28,346	28,785	27,077
	報償費	4,524	4,519	4,500	4,363	4,073	4,396
	旅費	102	107	114	120	129	114
	需用費	29,572	30,831	31,844	31,300	31,673	31,044
	うち、光熱水費	14,900	15,588	14,019	13,695	14,478	14,536
	役務費	4,395	4,524	4,619	4,560	4,394	4,498
	委託料	16,688	20,089	12,290	11,895	11,966	14,586
	使用料及び賃借料	4,467	4,485	4,332	4,192	3,330	4,161
	工事請負費	130,909	180,028	18,870	15,803	12,727	71,667
	原材料費	244	234	143	238	280	228
	備品購入費	1,358	1,504	9,007	7,489	6,151	5,102
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	245,910	303,934	146,228	141,813	134,092	194,395
	平均（1 校あたり）	40,985	50,656	24,371	23,636	22,349	32,399

（出典：美浜町一般会計決算書）

(単位：千円)

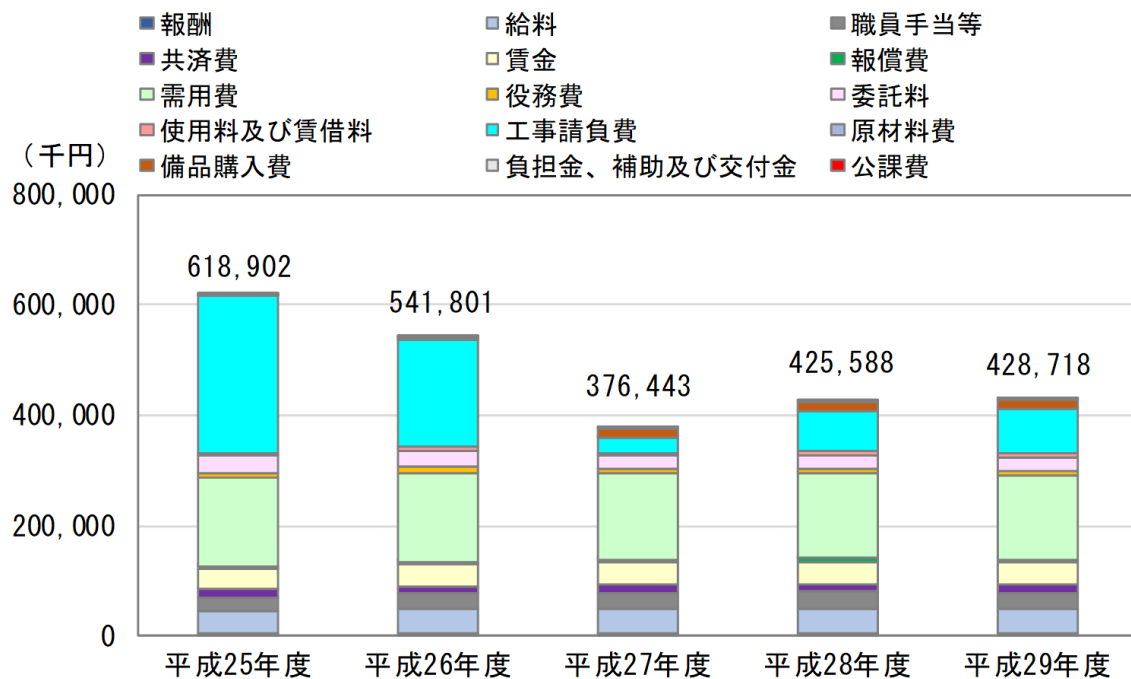
	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
中学校費	報酬	970	970	970	970	970	970
	給料	5,329	5,650	5,683	5,677	5,771	5,622
	職員手当等	2,976	3,150	3,050	3,338	3,396	3,182
	共済費	1,740	1,812	1,762	1,705	1,751	1,754
	賃金	1,497	1,655	1,575	1,625	1,668	1,604
	報償費	1,753	1,702	1,690	1,693	1,636	1,695
	旅費	39	21	20	25	27	26
	需用費	16,919	17,186	16,744	16,067	16,617	16,707
	うち、光熱水費	9,325	9,503	8,754	8,687	9,021	9,058
	役務費	2,174	2,201	2,323	2,360	2,358	2,283
	委託料	8,709	4,945	4,911	7,359	7,866	6,758
	使用料及び賃借料	1,727	1,751	1,615	1,421	1,113	1,525
	工事請負費	127,071	2,570	5,845	55,777	67,836	51,820
	原材料費	153	156	153	182	155	160
	備品購入費	714	1,129	6,186	10,903	6,522	5,091
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	171,771	44,897	52,528	109,102	117,685	99,197
	平均（1校あたり）	28,629	7,483	8,755	18,184	19,614	16,533
学校給食センター運営費	報酬	63	63	50	38	44	52
	給料	22,987	24,556	24,956	25,208	25,294	24,600
	職員手当等	13,934	15,110	15,432	16,002	16,055	15,307
	共済費	7,290	7,855	7,729	7,287	7,580	7,548
	賃金	10,278	10,424	10,525	10,710	10,871	10,561
	報償費	0	0	0	0	0	0
	旅費	27	26	23	40	47	32
	需用費	111,997	111,487	105,983	105,363	102,382	107,442
	うち、光熱水費	5,862	6,275	5,750	5,626	6,000	5,903
	役務費	4,305	4,362	3,609	3,348	3,201	3,765
	委託料	3,423	4,132	4,352	4,291	4,448	4,129
	使用料及び賃借料	1,112	1,103	1,098	1,098	1,085	1,099
	工事請負費	25,527	11,975	3,661	0	1,750	8,582
	原材料費	0	0	0	0	0	0
	備品購入費	200	1,799	188	1,205	4,106	1,499
	その他	79	79	79	81	79	79
	合計	201,221	192,970	177,687	174,673	176,941	184,698

(出典：美浜町一般会計決算書)

(単位：千円)

計	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
	報酬	3,096	3,096	3,083	3,310	3,316	3,180
	給料	42,842	45,905	46,748	47,516	46,505	45,903
	職員手当等	24,915	27,108	27,841	28,987	28,100	27,390
	共済費	13,745	14,691	14,536	13,921	13,523	14,083
	賃金	36,120	38,057	40,032	40,680	41,325	39,243
	報償費	6,276	6,221	6,189	6,056	5,709	6,090
	旅費	168	153	158	185	202	173
	需用費	158,488	159,504	154,572	152,730	150,671	155,193
	うち、光熱水費	30,087	31,365	28,523	28,008	29,498	29,496
	役務費	10,874	11,087	10,551	10,269	9,954	10,547
	委託料	28,820	29,167	21,553	23,545	24,280	25,473
	使用料及び賃借料	7,306	7,339	7,046	6,711	5,528	6,786
	工事請負費	283,507	194,573	28,376	71,579	82,313	132,070
	原材料費	397	390	296	420	435	388
	備品購入費	2,271	4,432	15,381	19,597	16,779	11,692
	その他	79	79	79	81	79	79
	合計	618,902	541,801	376,443	425,588	428,718	478,291

(出典：美浜町一般会計決算書)

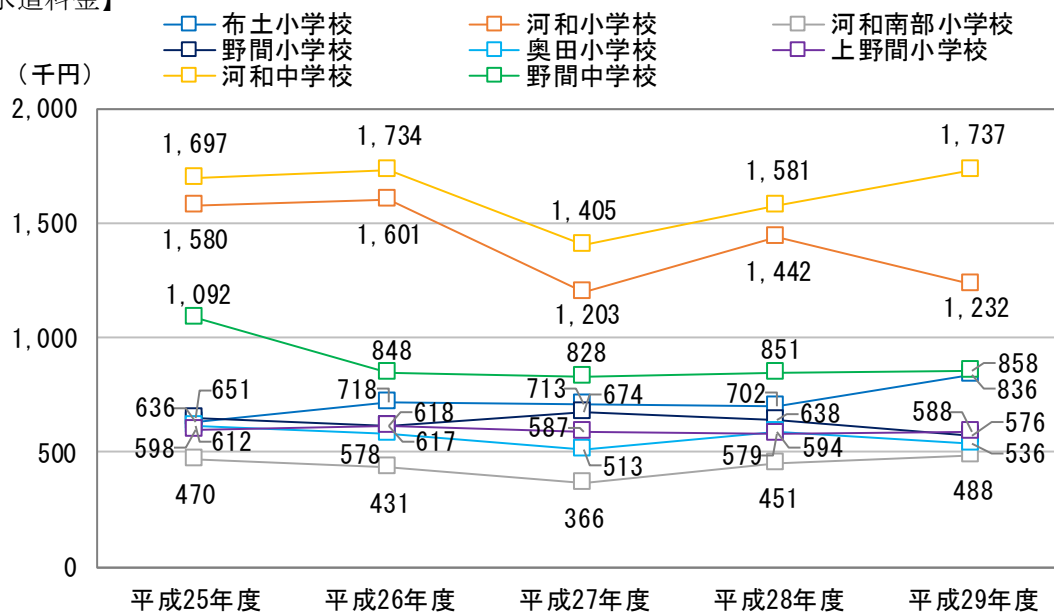


③水道・電気料金

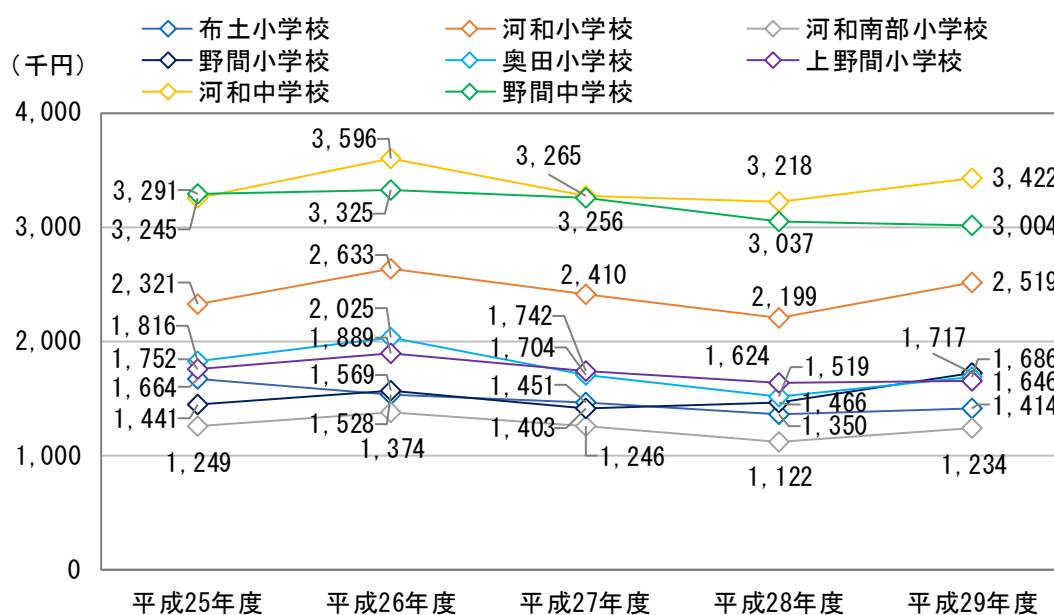
水道料金は全体的に平成27年度に減少しましたが、おおむね横ばい傾向となっています。平成29年度では河和中学校が最も多く、1,737千円となっているのに対し、最も少ない河和南部小学校は488千円となっています。

また、電気料金については全体的に平成26年度がピークで、以降、増減を繰り返しています。平成29年度では水道料金同様に河和中学校が最も多く、3,422千円となっているのに対し、最も少ない河和南部小学校は1,234千円となっています。

【水道料金】



【電気料金】



(8) 学校施設の保有量

①棟別施設概要

本町の保有する学校施設は、小中学校及び給食センターの9施設ですが、主要な棟数は31棟となります（倉庫などの小規模な附属棟除く）。そのうち、築50年以上の棟は河和南部小学校の1棟、築30年以上50年未満の棟は21棟となります。

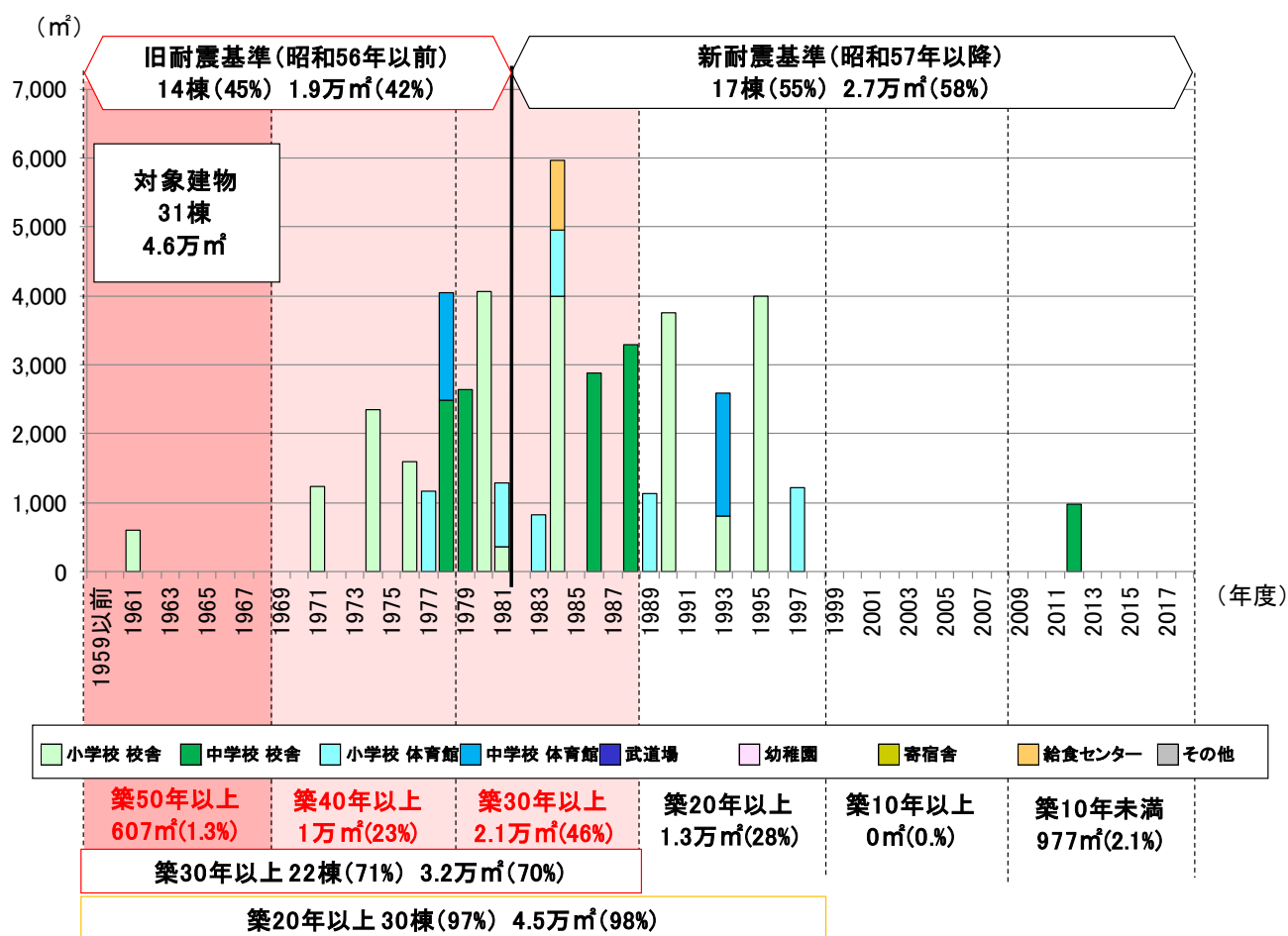
建物基本情報										
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数
								西暦	和暦	
1	1905	布土小学校	校舎A	016	RC	3	2,278	1984	S59	34
2	1905	布土小学校	校舎B	017	RC	2	1,718	1984	S59	34
3	1905	布土小学校	屋内運動場	019	RC	2	958	1984	S59	34
4	1904	河和小学校	屋内運動場	004	RC	2	1,172	1977	S52	41
5	1904	河和小学校	校舎A	017	RC	3	1,383	1974	S49	44
6	1904	河和小学校	校舎B	017	RC	3	961	1974	S49	44
7	1904	河和小学校	校舎C	018	RC	3	1,604	1976	S51	42
8	1904	河和小学校	校舎D	018	RC	3	1,100	1980	S55	38
9	1906	河和南部小学校	校舎A	001	RC	2	607	1961	S36	57
10	1906	河和南部小学校	校舎B	001	RC	2	649	1971	S46	47
11	1906	河和南部小学校	校舎C	001	RC	2	357	1981	S56	37
12	1906	河和南部小学校	屋内運動場	010	RC	2	830	1983	S58	35
13	1906	河和南部小学校	校舎D	012	RC	2	799	1993	H5	25
14	1902	野間小学校	校舎	013	RC	3	2,970	1980	S55	38
15	1902	野間小学校	屋内運動場	017	RC	2	1,138	1989	H元	29
16	1903	奥田小学校	校舎A	010	RC	2	587	1971	S46	47
17	1903	奥田小学校	屋内運動場	011	RC	2	927	1981	S56	37
18	1903	奥田小学校	校舎B	013	RC	3	2,895	1990	H2	28
19	1903	奥田小学校	校舎C	014	RC	2	385	1990	H2	28
20	1903	奥田小学校	校舎D	015	RC	2	468	1990	H2	28
21	1901	上野間小学校	校舎	018	RC	3	4,001	1995	H7	23
22	1901	上野間小学校	屋内運動場	019	RC	2	1,215	1997	H9	21
23	4537	河和中学校	校舎A	020	RC	3	2,645	1979	S54	39
24	4537	河和中学校	校舎B	021	RC	4	2,878	1986	S61	32
25	4537	河和中学校	屋内運動場	024	RC	2	1,793	1993	H5	25
26	4537	河和中学校	校舎C	027	RC	2	977	2012	H24	6
27	4536	野間中学校	校舎A	004	RC	3	2,486	1978	S53	40
28	4536	野間中学校	屋内運動場	005	RC	2	1,567	1978	S53	40
29	4536	野間中学校	校舎B	012	RC	2	471	1988	S63	30
30	4536	野間中学校	校舎C	013	RC	3	2,818	1988	S63	30
31	K480	学校給食センター	学校給食センター	004	RC	2	1,010	1984	S59	34

: 築50年以上
 : 築30年以上

②年度別整備状況

学校施設の建築年度ごとの施設面積は以下のとおりです。

現時点における築 30 年以上の建物は面積ベースで全体の約 70%ですが、10 年後には築 30 年以上の建物は全体の約 98%となります。また、旧耐震基準（昭和 56 年以前建築）の建物は全体の約 42%を占めています。



2. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本計画における学校施設の劣化状況評価は、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、現地での目視調査等を実施し、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」「電気設備」「機械設備」の5つの部位に関してA～Dの4段階評価を棟ごとに行いました。また、劣化状況評価の結果を踏まえ、対象施設の優先度を検討するために、部位ごとのA～D評価をもとに、健全度を算出しました。

建物基本情報							劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
				西暦	和暦							
1	布土小学校	校舎A	2,278	1984	S59	34	C	C	B	B	B	62
2	布土小学校	校舎B	1,718	1984	S59	34	C	B	B	B	B	72
3	布土小学校	屋内運動場	958	1984	S59	34	B	D	B	B	B	56
4	河和小学校	屋内運動場	1,172	1977	S52	41	B	D	B	C	C	47
5	河和小学校	校舎A	1,383	1974	S49	44	B	D	B	C	C	47
6	河和小学校	校舎B	961	1974	S49	44	C	D	B	C	C	45
7	河和小学校	校舎C	1,604	1976	S51	42	D	D	B	C	C	42
8	河和小学校	校舎D	1,100	1980	S55	38	D	D	B	B	B	51
9	河和南部小学校	校舎A	607	1961	S36	57	C	D	A	C	C	54
10	河和南部小学校	校舎B	649	1971	S46	47	C	D	C	C	C	31
11	河和南部小学校	校舎C	357	1981	S56	37	C	B	B	B	B	72
12	河和南部小学校	屋内運動場	830	1983	S58	35	A	D	C	B	B	45
13	河和南部小学校	校舎D	799	1993	H5	25	C	A	B	B	B	79
14	野間小学校	校舎	2,970	1980	S55	38	D	D	C	B	C	34
15	野間小学校	屋内運動場	1,138	1989	H元	29	B	D	B	B	B	56
16	奥田小学校	校舎A	587	1971	S46	47	C	D	C	C	C	31
17	奥田小学校	屋内運動場	927	1981	S56	37	C	D	C	B	B	40
18	奥田小学校	校舎B	2,895	1990	H2	28	C	D	B	B	B	53
19	奥田小学校	校舎C	385	1990	H2	28	C	A	B	B	B	79
20	奥田小学校	校舎D	468	1990	H2	28	D	D	B	B	B	51
21	上野間小学校	校舎	4,001	1995	H7	23	B	D	A	B	B	66
22	上野間小学校	屋内運動場	1,215	1997	H9	21	B	B	B	B	B	75
23	河和中学校	校舎A	2,645	1979	S54	39	B	D	B	C	B	52
24	河和中学校	校舎B	2,878	1986	S61	32	C	C	C	B	B	49
25	河和中学校	屋内運動場	1,793	1993	H5	25	B	B	B	B	B	75
26	河和中学校	校舎C	977	2012	H24	6	A	A	A	A	A	100
27	野間中学校	校舎A	2,486	1978	S53	40	D	D	B	C	C	42
28	野間中学校	屋内運動場	1,567	1978	S53	40	B	D	A	C	C	57
29	野間中学校	校舎B	471	1988	S63	30	C	D	B	B	B	53
30	野間中学校	校舎C	2,818	1988	S63	30	D	C	B	B	B	59
31	学校給食センター	学校給食センター	1,010	1984	S59	34	D	D	C	B	B	38

: 築50年以上
 : 築30年以上

【劣化状況評価における評価基準の考え方】

劣化状況評価について、文部科学省の「解説書」では、A～D 評価の評価基準に関して、下記のように定めています。本計画では、基本的に、下記の評価基準に基づき評価を行うものとなりますが、内部仕上、電気設備、機械設備に関しては、現地での目視調査にて劣化等が見られた場合には、その結果も踏まえて評価するものとしします。

評価基準

目視による評価【屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

【健全度の考え方】

◆健全度の算定

健全度とは、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を 100 点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の 7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	× 5.1	= 204
2 外壁	D	10	× 17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	× 22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	× 8.0	= 800
5 機械設備	C	40	× 7.3	= 292
				計 3,148
				÷ 60
				健全度 52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）

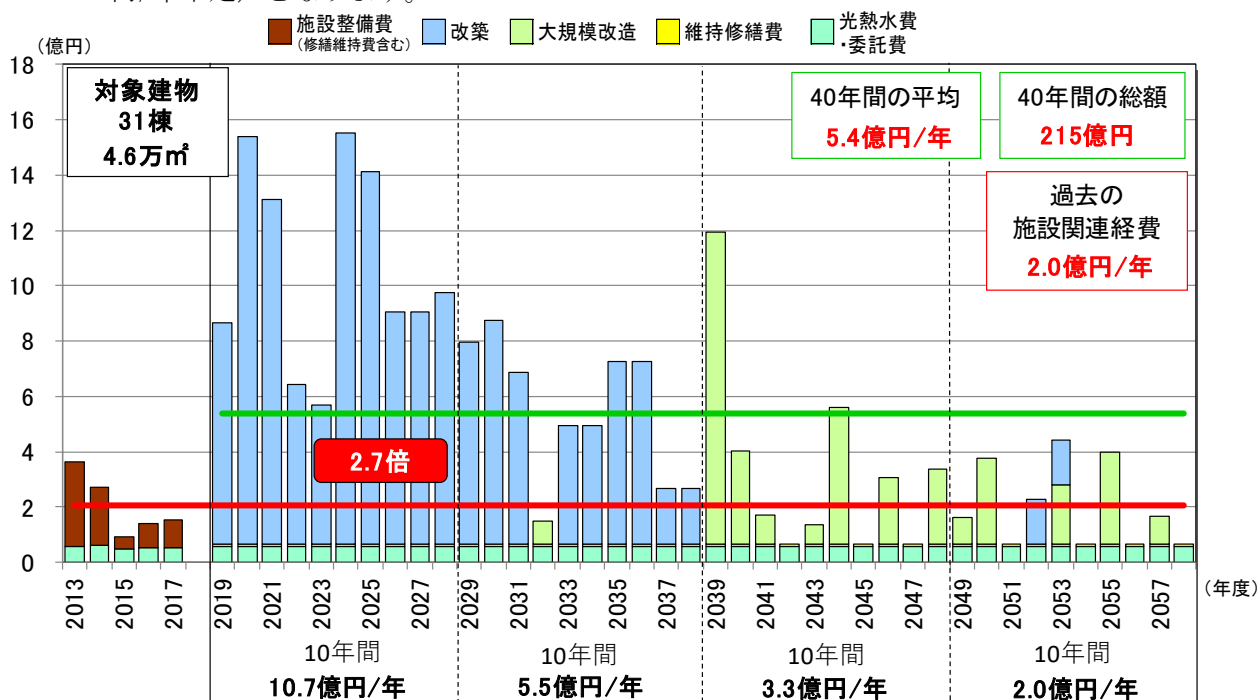
(2) 今後の維持・更新コスト

老朽化が進む施設を、今後も維持・更新していくためには、効率的かつ効果的な整備及び長寿命化を行う必要があります。

ここでは、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、附属エクセルソフトを活用して今後 40 年間の維持・更新にかかる費用について、①従来型（事後保全型）と②長寿命化型（予防保全型）の 2 パターンを算出しました。

①従来型（事後保全型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属エクセルソフトを活用し、従来型の事後保全的な修繕や改修を今後も続けた場合における今後の維持・更新コストを概算すると、今後 40 年間の更新費用総額は約 215 億円となります。1 年あたりにすると約 5.4 億円/年となり、過去の施設関連経費約 2.0 億円/年と比較すると、約 2.7 倍（約 3.4 億円/年不足）となります。



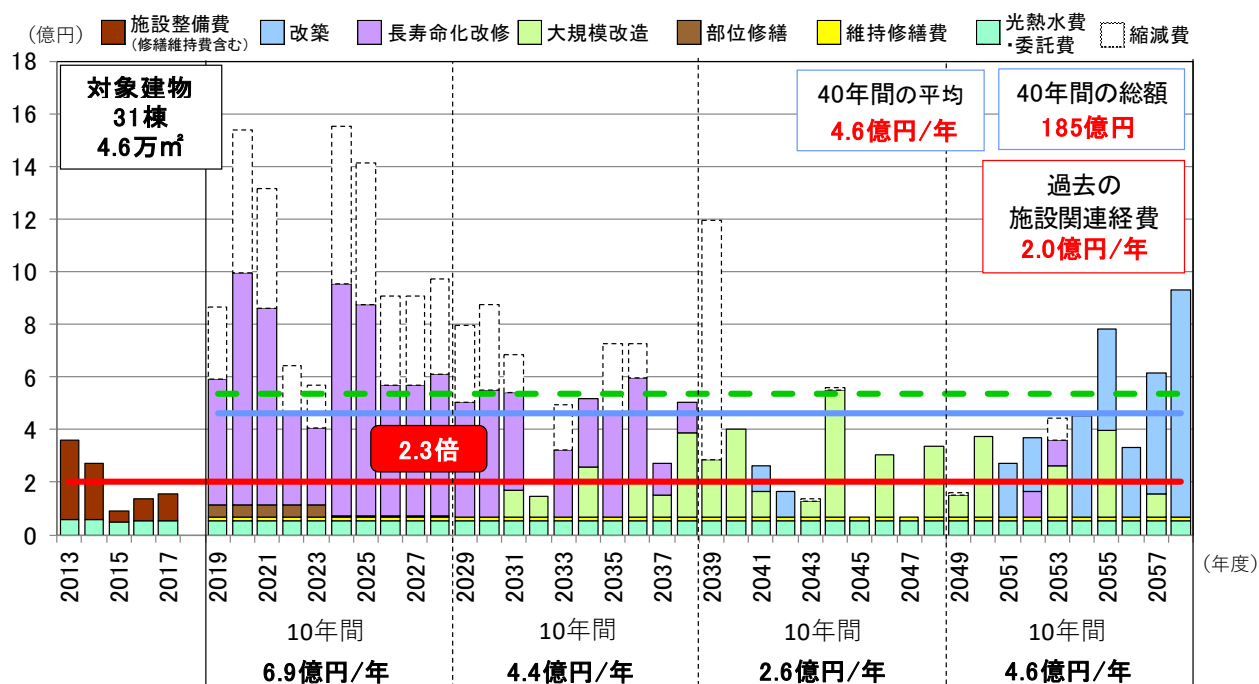
■費用試算【事後保全型】

※2018年は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。

・基準年度：2018年 ・試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・単価：330,000円/㎡ ・更新周期：40年 ・工事期間：2年 ※実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施	【大規模改造】 ・単価：82,500円/㎡（改築の25%） ・実施年数：20年周期 ・工事期間：1年

②長寿命化型（予防保全型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属エクセルソフトを活用し、長寿命化型（予防保全型）の修繕や改修を行った場合における今後の維持・更新コストを概算すると、今後40年間の更新費用総額は約185億円となり、従来型と比較すると、約30億円の削減となります。1年あたりにすると約4.6億円/年となり、従来型よりも約0.8億円/年削減できますが、過去の施設関連経費約2.0億円/年と比較すると、約2.3倍（約2.6億円/年不足）となります。



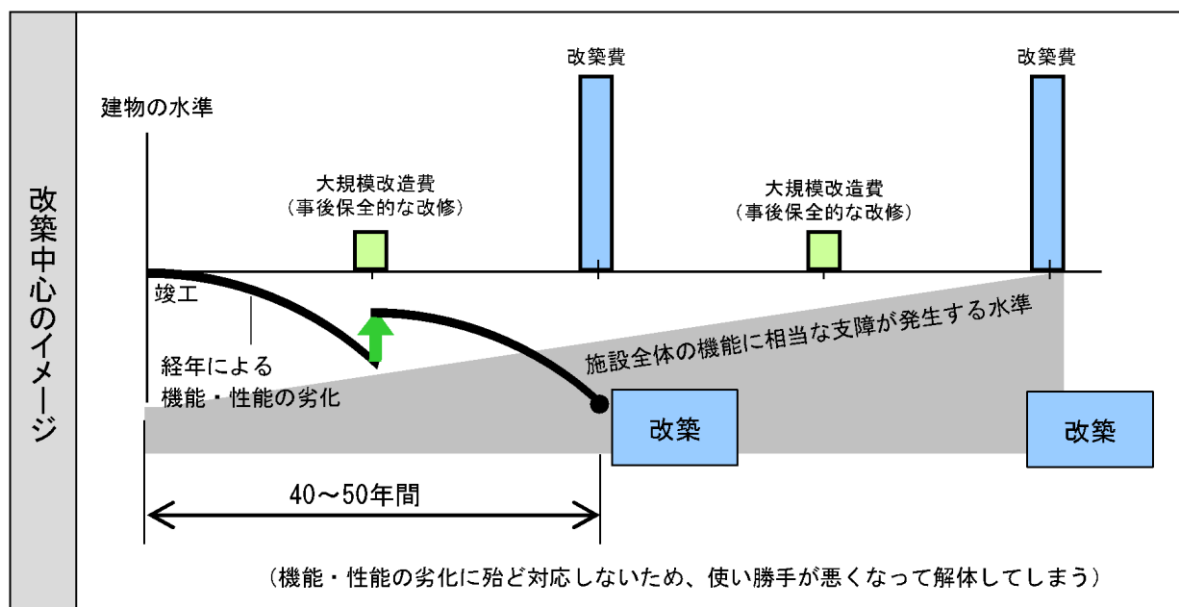
※2018年は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。

■コスト試算条件（長寿命化型）

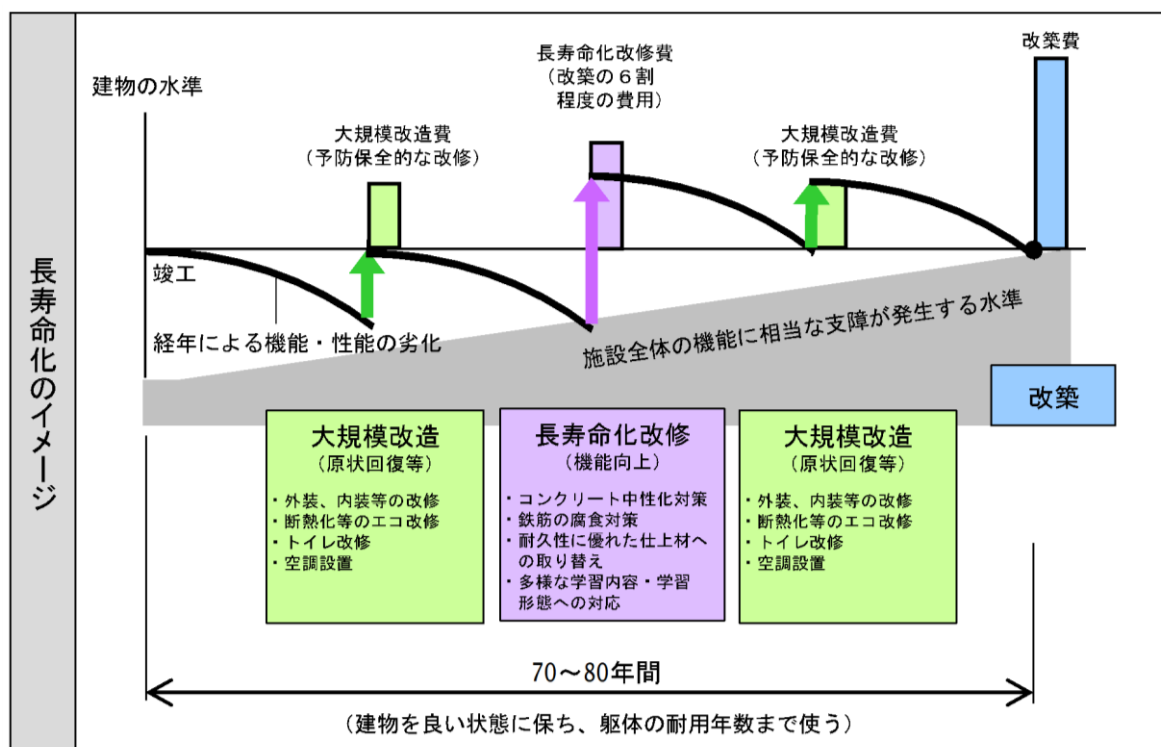
・基準年度：2018年 ・試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・単価：330,000円/㎡ ・更新周期：50年（改築、要調査） 80年（長寿命） ・工事期間：2年 ※実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	【長寿命化改修】 ・単価：198,000円/㎡（改築の60%） ・改修周期：40年 ・工事期間：2年 ※実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
【大規模改造】 ・単価：82,500円/㎡（改築の25%） ・実施年数：20年周期 ※ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない	【部位修繕】 ・D評価：今後5年以内に部位修繕を実施 ・C評価：今後10年以内に部位修繕を実施 ※ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年間に実施する場合を除く ・A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

(参考)

【改築(建替え) 中心のイメージ】



【長寿命化改修中心のイメージ】



「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より抜粋

(3) 学校施設を取り巻く課題

本町の人口は、2060 年時点でピーク時の約 54%となることが予測されています。今後の人口構造の変化に伴い、町税の減少等が懸念される一方で、本町の保有する学校施設の老朽化は著しく進行しており、修繕費等の増加による多大な財政圧迫が予想されます。とりわけ、学校施設は美浜町公共施設等総合管理計画によると、本町の公共施設全体の 58.1%を占める施設であるため、本町の財政への影響が著しいことが想定されます。

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属エクセルソフトを用いた試算では、今後、計画的に施設を維持・更新していくために、長寿命化型（予防保全型）の修繕や改修を行った場合においても、今後 40 年間で約 185 億円、1 年当たり約 4.6 億円/年と算出されます。

しかし、学校施設にかけることのできる費用は、過去 5 年間の平均値で見ると約 2.0 億円/年となっており、長寿命化型（予防保全型）の維持管理に取り組んだ場合の試算においても 1 年当たり約 2.6 億円不足する状況であるため、今後、学校施設を長期的にかつ安全・安心に利用していくためには、この財政の現状を踏まえ、再編などを積極的に検討・実施し、本町の財政負担を縮減しつつも必要なところには財政充当し、利用者のサービスの質を確保することが求められます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本計画における学校施設の長寿命化計画を策定するにあたり、上位計画となる美浜町公共施設等総合管理計画において示される長寿命化等の方針を以下に整理します。

【美浜町公共施設等総合管理計画（抜粋）】

◆公共施設等の管理に関する基本方針

①公共施設等保有量の適正化	
・新規建築の制限	
・統廃合と転用の推進	
②維持管理の効率化と長寿命化	
・施設保全の基本方針	
・点検・診断等の実施	メンテナンスサイクルの構築
	点検・診断マニュアルの作成
	管理者による日常的な点検
	町民による劣化・損壊の報告
・維持管理・修繕・更新等の実施	ライフサイクルコストの削減
	事業量と費用の平準化
・長寿命化の実施	予防保全による寿命の延長
	長寿命化改修による耐久性の回復・向上
	長寿命化対象施設の選定
③施設の安全性の確保	
・耐震化の実施	災害対策拠点等の優先的対応
	非構造部材と付属設備の耐震化
	インフラ復旧計画の策定
・安全・安心の確保	避難所の確保
	予防保全による危険性への早期対応
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
④適正管理のための仕組みづくり	
町役場内の横断的組織の確立	全庁横断的組織による協議と情報共有
	職員研修の実施
民間との連携	指定管理者制度、業務委託の推進
	PFIによる公共施設等の整備と運営

◆公共建築物の施設類型ごとの基本方針

【学校教育系施設】（要点）

- ・学校教育系施設の延床面積による割合は全体の過半数を占める。
- ・小中学校の児童生徒数は減少傾向で、平成 27 年（2015 年）の生徒数は昭和 35 年（1960 年）の 47.6%、昭和 57 年（1982 年）の 56.6%である。
- ・校舎などの更新にあたっては、将来のさらなる児童生徒数の減少も考慮し、規模の適正化を行う。
- ・災害発生時は避難所の役割も果たすことから、耐震性能の維持をはじめとする耐災害性の確保を図る。

また、本計画と一体的な運用が求められる美浜町小中学校再編のための基本構想（概要版）において示される将来構想等を以下に整理します。

【美浜町小中学校再編のための基本構想（概要版）（抜粋）】

（１）学校再編の必要性

小中学校の小規模化が今後更に進むことにより、複式学級の編制を余儀なくされたり、教職員の配置数が削減されるなど、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保が困難になるとともに、学校そのものの運営にもさまざまな課題が生じてきます。このようなことを解消していくうえで、地理的条件や地域性、通学距離などの諸要件を考慮しながら、保護者や地域、教職員との協議を重ね、美浜町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を推進する必要があります。

（２）基本的な考え方

学校再編の実現に向け、平成30年度を初年度として、今後15年間の学校再編に関する基本的な考え方（基本コンセプト）を示します。

○学校再編の基本コンセプト○

「子どもたちにとってより良い教育環境」を目指し、学校と地域の活性化を推進します

1 活力ある学校づくり

一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばします。

2 適正規模と適正配置

クラス替えが可能な規模を確保します。

小学校 12～18 学級/1 校（1 学年 2～3 学級）

中学校 6～18 学級/1 校（1 学年 2～3 学級）

3 地域とともにある学校づくり

スポーツや文化活動の社会教育利用や地域防災拠点としての役割の充実を図ります。

今後の進め方

（１）学校施設個別施設計画の策定

既存施設の最大限有効活用を図るため、学校施設個別施設計画を策定します。将来コストも含めた各学校施設に係る維持管理費用の検証を行います。

（２）学校再編のための実施計画の策定

本基本構想と学校施設個別施設計画に沿って、学校再編の具体的な時期や方法等を示した実施計画を定めます。この実施計画に基づいて、学校の再編が進められます。

なお、実施計画は社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等を検証しながら、概ね 5 年ごとに見直しを行うこととします。

以上を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針は以下とします。

①公共施設としての基本方針

予防保全・長寿命化の推進

学校施設の老朽化により生じる、外壁のひび割れや浮き、建具の開閉不良などによる事故を防ぐため、維持管理手法を、従前の「事後保全」から損傷や支障が表面化する前に対策を講じる「予防保全」にシフトし、安全性の確保に努めるとともに、計画的な改修などによって学校施設の長寿命化を図ります。

学校再編に関する検討の継続と合意形成の推進

前述の通り、将来の財政状況により学校再編が不可欠となることが予想されるため、継続的に学校再編の検討を進めていきます。また、学校再編の検討とともに十分な時間をかけて多くの関係者との合意形成を図っていきます。

避難所利用における整備

避難者の安全を確保するための対策や、避難生活での環境面に配慮した設備の整備など、避難所として有効に機能できる施設として整備を進めます。なお、将来的には学校再編により、避難所に指定された学校施設が廃止される場合には、他の公共施設を避難所として整備し、災害時の町民の安全を確保します。

②学校教育施設としての基本方針
望ましい学校規模の確保
前述の通り本町では、文部科学省が定める望ましい学校規模の確保ができていない学校施設、将来的に確保できなくなる学校施設が多数存在します。そのため、継続的に学校再編の検討を進め、望ましい学校規模の確保を目指します。
学習環境の向上
今後の学校教育において必要となる、多様な学習内容・学習形態に対応できる環境の整備、そして ICT 機器などの今後必要となる設備の整備を進めます。
生活環境の向上
猛暑対策のためのエアコン設置、施設全体のバリアフリー化、トイレの洋式化や内装の木質化などによる、誰もが快適に利用しやすい施設整備を進めます。なお、こうした生活環境の向上に関する改善を行う際には、環境負荷や維持管理コストの低減を図るため、省エネルギー機器への更新などに関する検討もあわせて行います。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

前述の通り、将来の財政状況及び児童生徒数の減少により、学校施設の再編が不可欠です。しかし、学校再編には庁内での議論、町民への十分な説明等を行い、多くの関係者の合意を経た上で行う必要があるため、学校再編の決定に至るまでには長い時間がかかることが予想されます。そのため、学校再編の議論が深まっていない現状においては、全ての学校施設を維持し、引き続き学校再編に関する検討及び多くの関係者の合意形成を進めていきますが、学校再編及び廃止が決定した施設においては速やかに遂行し、学校施設の規模の適正化を図るものとします。

学校施設の規模・配置計画等の方針	
・暫定的に現状の学校施設の維持	：学校再編の決定がされるまでは、暫定的に現状の学校施設を維持するものとします。
・学校再編に関する検討の推進	：将来の財政状況及び児童生徒数の減少期による、学校再編が不可欠であるため、継続的に学校施設の再編に関する検討を推進していきます。
・学校再編に関する合意形成の推進	：学校再編を行うためには、多くの関係者の合意が必要となるため、学校再編に関する検討とともに、十分な時間をかけて学校再編に関する合意形成を図っていきます。
・再編決定施設の速やかな遂行	：学校再編の検討及び合意形成が進み、再編が決定し、廃止することとなった施設については速やかに遂行し、学校施設の規模適性化を図ります。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

従来の事後保全型の施設管理では、劣化や故障などの不具合が表面化してから改修を行っていたため、建物の劣化を抑制できず、建物本来の性能を発揮できない状態にありました。しかし、予防保全型の施設管理を行うことで、建物の劣化や故障を未然に防ぎ、建物本来の性能を発揮できる状態になります。そのため、学校施設の長寿命化を図るため、予防保全型の施設管理を推進します。

なお、前述の通り、本町の学校施設は学校再編により廃止されることも考えられるため、継続的に進められる学校再編の検討において、他の学校へ再編と決定された施設においては原則、予防保全型の維持管理から最低限の維持管理へと切り替え、全体的な施設整備費の縮減に努めることとします。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

①目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年ですが、これは減価償却費を算定するためのものであり、調査研究では物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保および中性化の進行が抑制されている場合には約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

本計画では、学校施設の主要施設である校舎等の鉄筋コンクリート造建物の耐用年数を60年と考え、長寿命化による目標耐用年数を80年と設定します。なお、鉄骨造等その他の構造による小さな面積の附属建物の耐用年数と目標耐用年数については後述する改修周期にあわせて、計画的に改修及び更新を行うことのできる目標耐用年数を設定するものとします。

学校施設の鉄筋コンクリート造による建物の目標耐用年数	
耐用年数	60 年
目標耐用年数	80 年

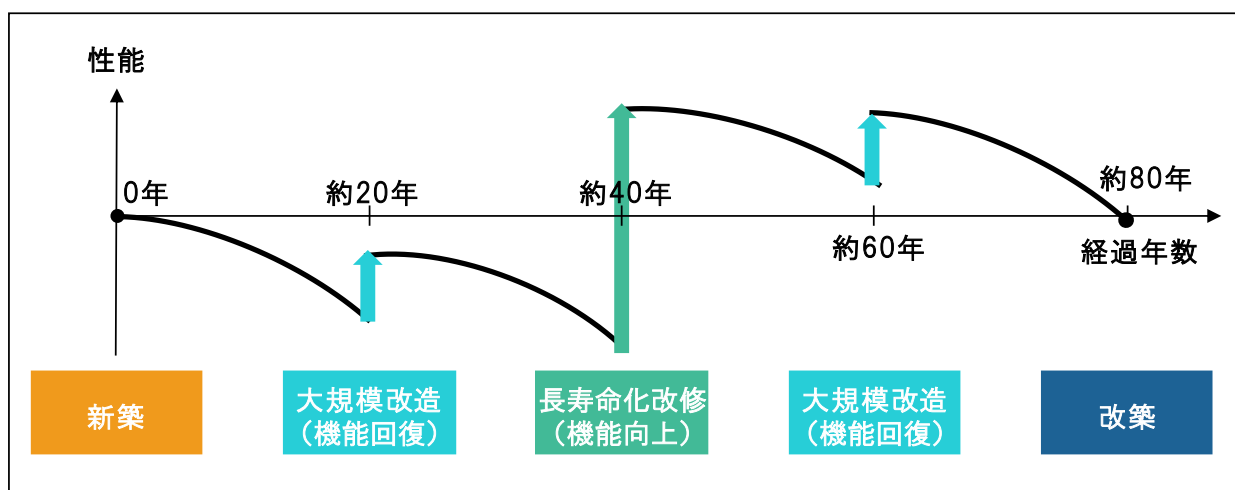
②改修周期の設定

各部位の標準耐用年数を基本として、竣工後約20年で機能回復のための大規模改造を行い、目標耐用年数の中間期となる約40年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、約20年で再び大規模改造などを行い、目標耐用年数の約80年で建物の建替えを行うものとします。学校施設の建物の更新は建物の規模が比較的大きいことから、年度ごとの本町の財政負担が大きくなるため、建物の更新等を行う際には同じ施設類型内だけでなく、他の施設類型の建物の更新等の事業についてもあわせて考慮し、本町全体としての財政負担の平準化を考慮しながら、計画的に事業を実施するものとします。

■改修周期の考え方

築年数	区分	考え方
0 年	新築	建物の新設
約 20 年	大規模改造	機能回復
約 40 年	長寿命化改修	機能向上
約 60 年	大規模改造	機能回復
約 80 年	改築	建物の建替え

■改修周期のイメージ図



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

対象施設の実態や方針を踏まえ、学校施設に関する統一の方針として今後の長寿命化改修等の方針及び整備水準例を以下のように設定します。なお、実際の対象施設の更新や改修の際には、本計画において設定した方針及び整備水準例をもとに具体的な検討を行います。

長寿命化改修等の方針	
機能性	将来の機能向上や用途変更、再編等への対応力・柔軟性等
耐久性	塩害対策、ライフサイクルコストへの配慮等
メンテナンス性	点検、維持管理、改修、更新等の容易性等
環境への配慮	環境負荷低減・省エネルギー等

長寿命化改修等における整備水準例	
外部仕上げ	耐候性を持つ塗装、複層ガラスの設置等
内部仕上げ	内装の全面更新、木質化、トイレのドライ化
電気設備	受変電設備の容量アップ、LED 照明への変更等
機械設備	省エネ型機器への交換、雨水・中水利用等

また、前述の整備水準のほかに、対象施設の更新や改修の際には、今後一層幅広くなると考えられる学校施設に対する社会的要請に対しても、できる限り応えていく必要があります。そうした社会的要請については、対象施設の更新及び改修の際にあわせて検討していきます。

その他個別に検討が必要な事項	
ユニバーサルデザイン	EV、多目的トイレ、思いやり駐車場の設置等
防災機能	自家発電設備、かまどベンチ、マンホールトイレの設置等
通信機能	Wi-Fi の導入等
環境性能	太陽光発電設備の設置等

2. 維持管理の項目・手法等

①現状

本業務での劣化状況調査で様々な劣化が確認されているように、これまでは十分な点検及び補修等が行われていない状況にあるといえます。これは、教育委員会には建築の専門家が十分に配属されることがないこと、そして予算上の問題等から補修等の対応がされなかったことという、事後保全型の施設管理の課題であるといえます。

「公立学校施設における建築点検の実施状況（平成 28 年 10 月 1 日時点）」では、建築基準法に基づく定期点検の実施義務のない学校施設について、建築点検が実施されている、もしくは実施見込みである学校施設は、全国で約 40.0%、愛知県では約 22.9%となっています。本町の学校施設には建築基準法第 12 条点検の義務はありませんが、建築基準法には「建築物の所有者、管理者または占有者に常時適法な状態を維持するように努めなければならない」とあること、また、文部科学省から「学校施設の維持管理の徹底について（平成 27 年 10 月 30 日）」という通知があったことから、法的義務はありませんが同等の点検を行うべきであると考えられます。

②点検調査方法

今後、予防保全型の施設管理を推進していくにあたって、建物の劣化状況を的確に把握することが不可欠となります。そのため、施設管理者による日常点検をベースに、建築基準法第 12 条調査と同等の調査と老朽化調査を 3 年おきに実施、設備機器については法令に定められた定期点検を確実に実施する方法によって、建物の劣化状況を的確に把握し、今後の長寿命化計画（個別施設計画）や公共施設等総合管理計画に反映していきます。

点検・調査	調査者	実施年度							
		1	2	3	4	5	6	7	…
建築基準法第 12 条点検	一級建築士等有資格者	●			●			●	…
老朽化調査	町職員	●			●			●	…
設備機器定期点検	専門業者等	設備機器ごとの定期点検							
日常点検	施設管理者等	●	●	●	●	●	●	●	…

点検・調査	調査項目
建築基準法第 12 条点検	「特定建築物定期調査業務基準」による
老朽化調査	「特定建築物定期調査業務基準」による
設備機器定期点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	「学校施設の点検ハンドブック (H27.12)」による

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

これまでの内容を踏まえ、長寿命化型（予防保全型）の試算に基づき、本計画期間内の実施計画（想定）を示します。

（単位：千円）

	施設名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	計
1	布土小学校	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	490,446	490,446	0	0	0	0	0	0	0	99,157
2	河和小学校	101,376	210,276	210,276	101,376	101,376	101,376	101,376	101,376	101,376	101,376	0	0	0	0	1,231,560
3	河和南部小学校	23,747 923	23,747 923	59,090 923	59,090 923	101,124 923	101,124 923	23,747 923	23,747 923	23,747 923	23,747 923	0	0	53,543	0	525,681
4	野間小学校	2,629	294,030 2,629	294,030 2,629	2,629	2,629	0	0	0	0	0	112,662	112,662	0	0	826,528
5	奥田小学校	11,623 16,189	11,623 16,189	103,396 16,189	103,396 16,189	11,623 16,189	11,623 3,788	11,623 3,788	11,623 3,788	11,623 3,788	11,623 3,788	0	371,052	371,052 48,428	0	1,190,192
6	上野間小学校	13,467	13,467	13,467	13,467	13,467	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67,337
7	河和中学校	261,855	261,855	0	0	0	0	0	284,922	284,922	0	0	0	0	80,603	1,174,157
8	野間中学校	77,354 8,095	77,354 8,095	77,354 8,095	77,354 8,095	77,354 8,095	77,354	77,354	77,354	77,354	402,965	325,611	0	0	0	1,465,233
9	学校給食センター	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733	99,990	99,990	0	0	0	0	0	0	0	228,644
計	改築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長寿命化改修	475,954	878,884	744,145	341,215	291,476	881,912	804,535	499,021	499,021	539,710	438,273	483,714	371,052	0	7,248,914
	大規模改造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101,970	80,603	182,573
	部位修繕	49,249	49,249	49,249	49,249	49,249	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	0	0	0	0	269,801
	その他施設整備費	323,500	57,000	57,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	437,500
	維持修繕費	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	11,808	165,309
	光熱水費・委託費	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	54,969	769,573
	合計	915,481	1,051,911	917,172	457,242	407,502	953,401	876,024	570,510	570,510	611,199	505,050	550,491	539,799	147,380	9,073,670

: 改築
 : 長寿命化改修
 : 大規模改造
 : 部位修繕

2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

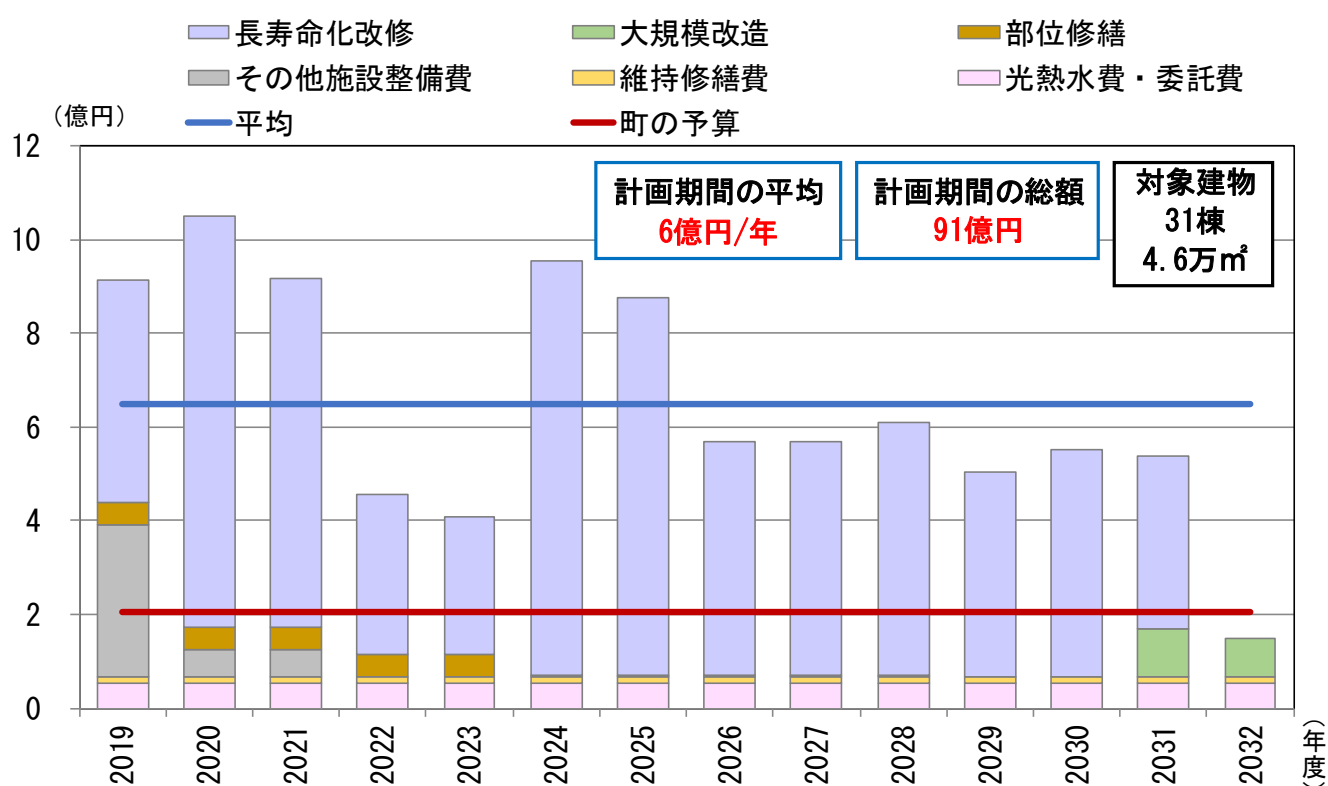
～維持・更新の課題と今後の方針～

前述の実施計画に基づき、計画期間内のグラフを作成します。

計画期間内に係る費用の総額は約 91 億円で、1 年当たりの平均約 6 億円となります。大部分が長寿命化改修に係る費用であり、最も多い 2020 年度では約 11 億円となります。

過去 5 年間の費用を基に算出した町の予算は約 2 億円/年となります。計画期間内の 1 年当たりの平均約 6 億円と比較すると、約 4 億円/年不足する試算となります。

そのため、財政縮減の検討を積極的に行うだけでなく、修繕等の優先順位を明確に設定し、町の予算水準に沿った修繕等を計画的に実施していく必要があります。



第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

本計画を推進するにあたり、学校台帳等の基礎的資料に加え、学校施設の点検・調査結果（建築基準法第12条に基づく点検等）、修繕履歴、委託料や光熱水費等を把握し、蓄積するなど、本計画の見直しや効果的な運用等を見据え、こうした情報を一元管理し、活用していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画を推進するにあたり、教育委員会、施設管理者、設計・工事担当部署等、関係部署と一層連携し、修繕内容やスケジュールなど踏まえ計画的に運用していきます。また、上位計画である美浜町公共施設等総合管理計画へ進捗結果をフィードバックし、町全体で効果的な公共施設マネジメントに取り組めるよう、全庁的な体制を構築します。

3. フォローアップ

長寿命化の実施計画を継続的に運用していくことが重要ですが、学校施設を取り巻く環境（老朽化状況、学習環境、財政等）は今後も年々変化するものであるため、計画の進捗状況と照らし合わせながら、PDCA サイクルに基づく検証を行い、適切なタイミングで計画の見直しを行います。あわせて、上位計画である美浜町公共施設等総合管理計画が改訂された場合にも、必要に応じて見直しを行います。

